

## 技術提案記載項目一覧

No.	項目	配点
	<b>A 提案内容(共通)</b>	
	1 業務実施方針	
1	a 基本方針	25
2	b 工程	35
	2 体制	
3	a 作業実施体制	5
	3 システム要件	
4	a システム概要	20
	4 プロジェクト管理	
	a プロジェクト管理全体方針	
5	1 プロジェクト管理全体方針	10
6	2 進捗管理	10
7	3 品質・リスク管理	10
8	4 セキュリティ管理	10
9	b 設計	15
10	c 工事	20
	<b>B 提案内容(システム構築)</b>	
	1 パッケージ(開発)	
11	a フィット&ギャップ	30
	2 本番移行	
12	a 移行方針	40
13	b データ移行	35
14	c 研修	30
	3 業務要件の定義	
15	a 業務の理解	15
	4 機能要件の定義	
	a 機能に関する事項	
16	1 機能の実現	450
17	2 消防救急デジタル無線システムとの接続	30
18	3 岡山県救急医療情報システムとの接続	25
19	4 外部システムとの連携	25
20	5 レイアウトに関する事項	20
	b 効率化	
21	1 現場指揮体制強化	10
22	2 指令時隊編成(中隊編成のシステム化)	10
23	3 操作性の向上	40
24	4 ヒューマンエラー対策	25
25	5 ペーパーレス化(電子データの活用及び保管)	20
26	6 災害地点決定処理	25
27	7 署所への音声指令通報の再指令機能について	25
28	8 音声テキスト化機能について	30
29	9 災害規模に応じた運用モード切替機能等について	30
30	10 指令台のインターネット接続装置との連携について	15
31	11 地図等検索機能	25
32	12 現場映像伝送装置の実現方法について	30
33	13 現場映像伝送装置と情報共有システムとの連携について	30
34	14 現場映像伝送装置のウイルス対策や不正アクセスといったセキュリティ上のリスクへの対策	20
	c 大規模災害対応	
35	1 大規模災害時の事案対応について	30
	d 消防OAシステム	
36	1 定型業務の処理における業務効率化	15
37	2 消防OAシステム運用・管理	50
38	3 権限移譲事務のシステム化	10
	e 市民サービス向上	
39	1 電子申請サービスと消防OAシステムの連携について	25
	5 非機能要件の定義	
40	a 信頼性に関する事項	50
41	b 中立性に関する事項	20
42	c 継続性に関する事項	50
43	d 情報セキュリティに関する事項(情報セキュリティ)	25
44	e 指令制御装置・非常用指令設備における冗長化構成等について	15
45	f 中間更新におけるクラウドを活用した消防OAシステム	5
46	g 他消防本部間の位置情報転送機能との接続方針について	10
47	h AVMIにおける標準インタフェースへの対応方針について	5
48	i 緊急通報における標準インタフェースの接続方法について	5

No.	項目	配点
	C 提案内容(システム保守)	
	1 パッケージ(保守)	
49	a 拡張性に関する事項	20
50	b 法制度改正	5
	2 保守運用	
51	a 保守に関する事項	90
52	b 点検に関する事項	25
53	c 運用設計	20
	3 ライフサイクル	
54	a 費用(当局が直接行う契約等)の削減に向けた取り組み	30
55	b 中間更新以降の費用について	30
56	c システム稼働期間満了時の対応	20
	4 SLA	
57	a 管理項目及び管理指標	20
	D 提案内容(その他)	
58	1 追加提案	30
合計		1,800

No	LV1	LV2	LV3	LV4 評価項目	区分	技術提案記載項目	評価ポイント	評価観点(詳細)
A 提案内容(共通)								
1 業務実施方針								
1				a 基本方針	技術提案記載項目	①本調達実施の「背景・目的」を踏まえ、システムをサービスとして提供する企業として、「サービス提供の基本的考え方、方針、取り組み姿勢」、「他社と比較した優位点」、「当局にとってのメリット、効果」を提案すること。	①本調達の背景・目的を理解した上で、企業としてITサービス提供方針が明確になっており、提案に当たっての基本的考え方が当局の方針と一致しているか。	(個別) ①. 本調達の目的が記載されているか。 ②. 本調達の背景が書かれているか。 ③. サービス提供の基本的考え方、方針、取り組み姿勢が記載されているか。 ④. 他社と比較した優位点が記載されているか。 ⑤. 当局にとってのメリット、効果について記載されているか。  (共通) 1. 内容が具体的か(具体的な実現方法等の記載がなされているか等)。 2. 内容に納得感があるか(実現性があり、かつ当局にとって有用であることが想定出来るか等)。
2				b 工程	技術提案記載項目	①本調達におけるシステム構築及びシステム保守に係る各工程、全体に占める割合について当局の業務スケジュール、新庁舎の建設スケジュール、予定される外部システム等との接続スケジュール等を考慮したうえで提案すること。その際、新庁舎の建設スケジュールについては「別紙12 岡山市政刷新庁舎建設スケジュール予定」を掲載すること。 ②各工程において、当局の負担を軽減する工夫等を提案すること。 ③各工程を実行するうえで、円滑な工程の実行を阻害するようなりリスク及びその対応策を提案すること。 (注)入札金額又はそれを類推できる記述は行わないこと。	①本調達におけるシステム構築及びシステム保守に係る各工程及び全体に占める割合が明確に示されている他、工程が当局のスケジュールや新庁舎の建設スケジュール等の関係機関の業務スケジュールを考慮して検討されているか。 ②各工程において、当局の業務負担を軽減するような工夫が検討されているか。 ③本調達におけるシステム構築及びシステム保守において遅延等のリスクが発生する可能性がある工程を把握しており、その対応策が検討されているか。	(個別) ①. 本調達におけるシステム構築及びシステム保守に係る各工程及び全体に占める割合が記載されているか。 ②. 各工程が当局や関係機関の業務スケジュールを考慮し、記載がされているか。 ③. 各工程において当局の業務負担を軽減する工夫が記載されているか。 ④. 本調達のシステム構築及びシステム保守において遅延等のリスクを明確に把握しており、その対応策が記載されているか。  (共通) 1. 内容が具体的か(具体的な実現方法等の記載がなされているか等)。 2. 内容に納得感があるか(実現性があり、かつ当局にとって有用であることが想定出来るか等)。
2 体制								
3				a 作業実施体制	技術提案記載項目	①本調達の実施体制と本調達に従事する技術者の会社、所属、職位、経験年数、実績、スキル、資格、専任・兼任区分等を提案すること。その際、作業項目ごとに必要な人員が配置されているかを明確化して提案すること(副本においては、技術者名及び実績から入札参加企業名が類推されないよう、技術者名及び実績は記載しないこととする(技術者名はA氏、B氏等で記載し、実績はⅢ型、Ⅱ型等と記載することとする)。 ②調達仕様書の再委託の内容について正しく理解していることを具体的に提案すること。 ③再委託有無、再委託の業務内容について提案すること。 ④再委託を実施する際、岡山市の地元企業の活用について具体的に提案すること(副本においては、入札参加企業が類推されないよう、委託先については、企業名ではなく、所在地住所を記載すること。なお、委託先企業名を記載した場合でも入札参加企業名が類推されない場合は委託先企業名も記載してもよい)。 ⑤当局職員との役割分担を明確化して提案すること。 ⑥同様の業務を同時に他自治体で実施する場合においても、問題なく本調達を実施できるための対応策を提案すること。 ※技術提案書(副本)には入札参加企業名又はそれを類推できる表現を行わないこと。 ※明示する作業実施体制の中で、グループ会社等に委託を行う場合は、入札参加企業名が推測される場合が多いため、技術提案書(副本)にはグループ会社名を記載しないこととする(A社、B社等と記載を行うこと)。	①本調達を確実に実施できる要員が確保できるか。要員の経験・実績、スキルレベルが妥当か。また、実施体制について作業項目ごとに必要な人員が配置されていることが明確に示されているか。 ②調達仕様書の再委託の内容について正しく理解できているか。 ③再委託の実施の有無が示されている他、再委託を行う場合、どのような業務を再委託とすることを具体的に提案されているか。 ④再委託を実施する際、岡山市内に本店を構える地元企業の活用が「検討する」等の記載だけでなく、具体的な委託先、委託内容等が提案されているか。 ⑤本調達において、当局職員と開発要員の役割分担を明確に提案しているか。 ⑥同様の業務を同時に他自治体で実施する場合、問題なく本調達を実施できるための体制上の工夫が提案されているか。	(個別) ①. 本調達の実施体制と本調達に従事する技術者の会社、所属、職位、経験年数、実績、スキル、資格、専任・兼任区分等が記載されているか。 ②. 作業項目ごとに必要な人員が配置されているかを明確化して記載しているか。 ③. 調達仕様書の再委託の内容を正しく理解し、記載しているか。 ④. 再委託の実施の有無が記載されているか。 ⑤. 再委託を行う場合、どのような業務を再委託とすることを記載しているか。 ⑥. 再委託を実施する場合、岡山市の地元企業の活用を行っているか。 ⑦. 岡山市の地元企業に再委託を行う場合、委託先(入札参加企業が推測される場合は所在地住所のみ)が記載されているか。 ⑧. 岡山市の地元企業に再委託を行う場合、委託内容が記載されているか。 ⑨. 当局職員との役割分担を記載しているか。 ⑩. 当局職員の業務負担軽減策について、体制上の工夫が記載されているか。 ⑪. 同様の業務を同時に他自治体で実施する場合、問題なく本調達を実施できるための対応策を記載しているか。  (共通) 1. 内容が具体的か(具体的な実現方法等の記載がなされているか等)。 2. 内容に納得感があるか(実現性があり、かつ当局にとって有用であることが想定出来るか等)。
3 システム要件								
4				a システム概要	技術提案記載項目	①本システムの全体像やシステム構成(ハード、ソフト、データベース、システム機能等)を提案し、それぞれの構成要素及び関係について示すこと。 ②本システムの概要について調達仕様書等が示す要件に対する十分な理解を有することを示すこと。 ③本システムの概要について本調達の目的及び提案の基本方針に沿ったシステム構成であることを提案すること。	①②システムの全体像やシステム構成が可視化できシステムの概要イメージが理解できるか。信頼性、拡張性が保証される実現方式について提案されているか。 ③「No.1 基本方針」で記載した本調達の目的及び基本方針に適合したシステム構成が提案されているか。	(個別) ①. 本システムの全体像やシステム構成(ハード、ソフト、データベース、システム機能等)を提案し、それぞれの構成要素及び関係について記載されているか。 ②. 本システムの概要において、調達仕様書等が示す要件に対して正しく理解し、記載がされているか。 ③. 本システムの概要において、「No.1 基本方針」で記載した本調達の目的及び提案の基本方針に適合したシステム構成が記載されているか。  (共通) 1. 内容が具体的か(具体的な実現方法等の記載がなされているか等)。 2. 内容に納得感があるか(実現性があり、かつ当局にとって有用であることが想定出来るか等)。
4 プロジェクト管理								
a プロジェクト管理全体方針								
5				1 プロジェクト管理全体方針	技術提案記載項目	①本システム構築におけるプロジェクト管理手法全般について提案すること。	①プロジェクト管理の手法について具体的に記載されており、本システム構築を円滑に行えることが示されているか。また、当局との会議体、会議内容、頻度等について具体的に記載されており、本システム構築を円滑に行えることが提案されているか。	(個別) ①. 本システム構築におけるプロジェクトマネジメント手法が記載されているか。 ②. プロジェクトマネジメントにおける体制(会議体や内容)について記載されているか。 ③. プロジェクトマネジメントにおける、実績・経験・スキルについて記載されているか。  (共通) 1. 内容が具体的か(具体的な実現方法等の記載がなされているか等)。 2. 内容に納得感があるか(実現性があり、かつ当局にとって有用であることが想定出来るか等)。
6				2 進捗管理	技術提案記載項目	①本調達では、調達仕様書における「第4章 4.2 (1)進捗管理」及び「別紙9 プロジェクト管理要領」における「第2章 進捗管理要領」に記載のとおり、「WBS(Work Breakdown Structure)」と「EVM(Earned Value Management)又はそれに準じる手法」を用いて定量的な進捗管理を実施し、業務の進捗状況の把握や、遅延等の発生によるリスクの対策を行う。調達仕様書における「第4章 4.2 (1)進捗管理」に記載の以下①)～③)について、本調達の進捗管理における工程ごとの具体的な定量的な管理方法及び報告方法を提案すること。 調達仕様書 第4章 4.2 (1)進捗管理 (1)WBS(Work Breakdown Structure)等を用いた進捗管理 (2)進捗管理 (2)EVM(Earned Value Management)又はそれに準じる手法を用いた進捗管理 (3)進捗管理 (3)定例会におけるWBS及びEVM(Earned Value Management)又はそれに準じる手法を用いた進捗状況の報告方法	①本調達における進捗管理の推進方針についての理解がされているか。工程ごとの具体的な進捗管理方法について、調達仕様書における「第4章 4.2 (1)進捗管理」及び「別紙9 プロジェクト管理要領」における「第2章 進捗管理要領」を踏まえたうえで、調達仕様書における「第4章 4.2 (1)進捗管理①」に関する定量的な進捗が把握できる手法が提案されているか。	(個別) ①. 調達仕様書における「第4章 4.2 (1)進捗管理」及び「別紙9 プロジェクト管理要領」における「第2章 進捗管理要領」を踏まえたうえで、調達仕様書における「第4章 4.2 (1)進捗管理①」に関する定量的な管理方法及び報告方法が記載されているか。 ②. 調達仕様書における「第4章 4.2 (1)進捗管理」及び「別紙9 プロジェクト管理要領」における「第2章 進捗管理要領」を踏まえたうえで、調達仕様書における「第4章 4.2 (1)進捗管理②」に関する工程ごとの定量的な管理方法及び報告方法が記載されているか。 ③. 調達仕様書における「第4章 4.2 (1)進捗管理」及び「別紙9 プロジェクト管理要領」における「第2章 進捗管理要領」を踏まえたうえで、調達仕様書における「第4章 4.2 (1)進捗管理③」に関する工程ごとの定量的な管理方法及び報告方法が記載されているか。  (共通) 1. 内容が具体的か(具体的な実現方法等の記載がなされているか等)。 2. 内容に納得感があるか(実現性があり、かつ当局にとって有用であることが想定出来るか等)。
7				3 品質・リスク管理	技術提案記載項目	調達仕様書における「第4章 4.2 (3)品質管理」及び「別紙9 プロジェクト管理要領」における「第4章 品質管理要領」を踏まえたうえで、以下について提案すること。 ①工程ごとに品質管理をどのような基準でどのような手順で行うかの方針を提案すること。その際、具体的な品質管理指標については、調達仕様書における「第4章 4.2 (3)品質管理」記載の「品質管理指標例」を参考にすることとするが、他の指標を用いることで定量的な品質管理の実現が可能な場合、他の指標での実現でも可とする。 ②品質不足(バグ、テスト条件不備、性能不足、設計漏れ、仕様認識間違い等)を防ぐ方策とそれが確認された場合の対応策、各テストの種類と内容、テスト結果の検証方法等を提案すること。 ③品質を管理するに当たって、試験の効率的な推進や、品質を高めるための工夫について事業者の技術的な知見に基づき実効性のある提案をすること。 ④本調達の確実な履行に当たり考えられるリスク要因(ユーザー側との認識不一致、要件定義に非協力、決めない等)を洗い出し、体系的に整理したうえで、その対策や解決プロセスを提案すること。	①品質管理の取り組み姿勢、品質管理の具体的な方法論が確立し、その実行が期待できるか。工程ごとの具体的な品質管理方法について調達仕様書における「第4章 4.2 (3)品質管理」及び「別紙9 プロジェクト管理要領」における「第4章 品質管理要領」を踏まえたうえで、定量的に品質が管理できる指標、手法等が提案されているか。 ②各種テストによる品質保証、品質不足の発見と即時対応ができるか。 ③スケジュール遅延、品質不足、工数オーバー等の原因となるリスクの分析、整理ができており、対策や解決のプロセスが具体的に妥当であるか。	(個別) ①. 工程ごとに品質管理をどのような基準でどのような手順で行うのか、またその方針が記載されているか。 ②. 具体的な品質管理指標について、調達仕様書における「第4章 4.2 (3)品質管理」記載の「品質管理指標例」を参考に、同一の指標又はそれに準じる指標が記載されているか。 ③. 品質不足が確認された場合の対応策について記載されているか。 ④. 各テストの種類と内容、テスト結果の検証方法等について記載されているか。 ⑤. 品質を管理するに当たって、試験の効率的な推進や品質を高めるための工夫について、事業者の技術的な知見に基づき実効性のある提案が記載されているか。 ⑥. 本調達の確実な履行に当たり考えられるリスク要因(通信指令側との認識不一致、要件定義に非協力、要件を決めない等)を洗い出し、体系的に整理して、その対策や解決プロセスが記載されているか。  (共通) 1. 内容が具体的か(具体的な実現方法等の記載がなされているか等)。 2. 内容に納得感があるか(実現性があり、かつ当局にとって有用であることが想定出来るか等)。
8				4 セキュリティ管理	技術提案記載項目	①データ取扱いに対する考え方や取り組み方針について提案すること。また、セキュリティ確保の基本的考え方、脅威と対策方法について体系的な提案を行うこと。 ②個人情報扱う本システムにおける情報セキュリティの重要性を鑑み、これらの重要な情報を様々な脅威から守るため、設計・開発における対応事項について提案すること。	①セキュリティ確保の基本的考え方、脅威と対策方法が妥当であるか。またデータ取扱いに対する考え方が適切でデータの安全対策、管理責任体制が取られているか。 ②個人情報や機密データをウイルス感染や不正アクセスによる流出から防ぐために、設計・開発において実施する対策について実現性のある対策が具体的に提案されているか。	(個別) ①. データ取扱いに対する考え方や取り組み姿勢が記載されているか。 ②. セキュリティ確保の基本的考え方が記載されているか。 ③. セキュリティ管理に対する脅威と対策方法が体系的に記載されているか。 ④. 個人情報等の重要な情報を様々な脅威から守るため、設計・開発における対応事項が記載されているか。  (共通) 1. 内容が具体的か(具体的な実現方法等の記載がなされているか等)。 2. 内容に納得感があるか(実現性があり、かつ当局にとって有用であることが想定出来るか等)。

No	Lv1	Lv2	Lv3	Lv4 評価項目	区分	技術提案記載項目	評価ポイント	評価観点(詳細)
9			b	設計	技術提案記載項目分	①本調達における設計を進めるうえでの留意点をあげ、これを踏まえた効果的で実現性のあるアプローチを提案すること。	①本調達の設計を進めるうえでの事業者の知見等に基づいた留意点があげられ、それに対する効果的で実現性のあるアプローチが提案されているか。	(個別) ①. 本調達における設計を進めるうえでの留意点が記載されているか。 2. 留意点を踏まえた効果的で実現性のあるアプローチが記載されているか。 (共通) 1. 内容が具体的か(具体的な実現方法等の記載がなされているか等)。 2. 内容に納得感があるか(実現性があり、かつ当局にとって有用であることが想定出来るか等)。
10			c	工事	技術提案記載項目分	①調達仕様書に示す、本調達で求められる工事作業及びその成果物について、十分な理解を有していることを示すこと。 ②施工・建築中の新庁舎での工事作業・移転等について、現行システムへの影響を最小限に抑えるための工夫等を提案すること。	①調達仕様書で記載されている本調達における工事内容及びその成果物について正しく理解をしているか。 ②施工・建築中の新庁舎における工事作業・移転等で発生する現行システムへの影響を最小限に抑える工夫等について提案されているか。	(個別) ①. 調達仕様書に示す、本調達で求められる工事作業が記載されているか。 2. 調達仕様書に示す、工事作業において求められる成果物が記載されているか。 ②. 施工・建築中の新庁舎での工事作業・移転等について、現行システムへの影響を最小限に抑えるための工夫等が記載されているか。 (共通) 1. 内容が具体的か(具体的な実現方法等の記載がなされているか等)。 2. 内容に納得感があるか(実現性があり、かつ当局にとって有用であることが想定出来るか等)。
B 提案内容(システム構築)								
1 パッケージ(開発)								
11			a	フィット&ギャップ	技術提案記載項目分	①受託後の仕様協議におけるフィット&ギャップ作業において、当局業務担当者に求める事項及び同作業の進め方(目的、対象者、準備資料等)と実施の工夫について提案すること。 ②フィット&ギャップ作業の結果、カスタマイズが必要となった場合、別途費用の追加等なく、実施が可能なカスタマイズ作業について具体的に提案すること。 ③システム稼働後も当局職員にて運用に合わせて柔軟に設定を可能とすることや、受託者が必要な設定や作業を行う場合でも、できる限り費用負担の無い形で容易に改修が可能とするための方針について提案すること。	①カスタマイズ抑制策について具体的に示されており、当局員のみ変更ができる仕様となっているか。 ②フィット&ギャップ作業の結果必要となったカスタマイズについて、どの程度の作業範囲で別途追加費用なくカスタマイズが可能であるかが具体的に提案されているか。 ③システム稼働後も当局職員にて運用に合わせて、柔軟に設定を可能とするための工夫について具体的な提案がされているか。	(個別) ①. 受託後の仕様協議におけるフィット&ギャップ作業において、当局業務担当者に求める事項が記載されているか。 2. 受託後の仕様協議におけるフィット&ギャップ作業において、作業の進め方(目的、対象者、準備資料等)が記載されているか。 3. 受託後の仕様協議におけるフィット&ギャップ作業において、実施の工夫が記載されているか。 ②. フィット&ギャップ作業の結果、カスタマイズが必要となった場合、別途費用の追加等なく、実施が可能なカスタマイズ作業について記載されているか。 ③. システム稼働後も当局職員にて運用に合わせて柔軟に設定を可能とするための方針や、受託者が必要な設定や作業を行う場合においても、できる限り費用負担の無い形で容易に改修が可能とするための方針が記載されているか。 (共通) 1. 内容が具体的か(具体的な実現方法等の記載がなされているか等)。 2. 内容に納得感があるか(実現性があり、かつ当局にとって有用であることが想定出来るか等)。
2 本書移行								
12			a	移行方針	技術提案記載項目分	①消防業務の継続性を担保しながら、システム全体の移行に関する方針及び考えられるリスクや留意点を提案すること。 ②消防業務への影響や制限事項を最小限とし、安全、確実及び円滑に本システムに移行する手順及び期間を詳細に提案すること(システム移行手順・作業内容)。	①業務の継続性が担保できる移行方法、スケジュールになっているか。また、その際のリスク、留意点について提案されているか。 ②移行時期が業務の繁忙期と重なっていないか。現行システムと本システムの回線切替中に発生する各種データ(入電及びそれに関する消防0Aシステムのデータ等)について、システム切替前後の段階的なデータ移行の整合性が確保されているか。その際、具体的な手順・作業内容・期間が明記されているか。	(個別) ①. 消防業務の継続性を担保しながら、システム全体の移行を行うための移行に関する方針及び移行を行ううえで、考えられるリスクや留意点が記載されているか。 ②. 消防業務への影響や制限事項を最小限とし、安全、確実及び円滑に本システムに移行する手順及び期間について詳細に記載されているか。 (共通) 1. 内容が具体的か(具体的な実現方法等の記載がなされているか等)。 2. 内容に納得感があるか(実現性があり、かつ当局にとって有用であることが想定出来るか等)。
13			b	データ移行	技術提案記載項目分	①移行後のデータに齟齬が生じないための方法又は齟齬が生じた際にリカバリするための方針について提案すること。 ②データ移行完了後に、データ移行作業等の積み残し(データ移行期間にて実施すべきであったデータ移行関連作業等)が発生しない方法について提案すること。	①データ移行作業にあたり、データの完全性の担保又はデータのリカバリ方針が提案されているか。 ②データ移行がデータ移行期間内に確実に行われる実施方法になっているか。また、リスクや留意点を考慮して、過去の事例や経験をもとに作業の進め方を詳細に提案しているか。	(個別) ①. データ移行実施の際、移行後のデータに齟齬が生じないための方法について記載されているか。 2. データ移行実施の際、移行後のデータに齟齬が生じた際のリカバリの方法について記載されているか。 ②. データ移行完了後に、データ移行作業等の積み残し(データ移行期間にて実施すべきであったデータ移行関連作業等)が発生しない工夫について記載がされているか。 (共通) 1. 内容が具体的か(具体的な実現方法等の記載がなされているか等)。 2. 内容に納得感があるか(実現性があり、かつ当局にとって有用であることが想定出来るか等)。
14			c	研修	技術提案記載項目分	①本書実施前に行う利用者向け及び運用者向け研修について研修内容、実施方法、対象者、回数、マニュアル(サンプル)等を提案すること。 ②本書稼働後の定期的な研修についてもその計画、実施内容を提案すること。	①円滑に本書実施ができる研修内容になっているか。マニュアル類は業務に沿う内容になっているか。 ②本書稼働後の定期的な研修について具体的な計画が提案されているか。マニュアル類は本書稼働後のシステム改修の度に改訂していく提案になっているか。	(個別) ①. 本書実施前に行う利用者向け及び運用者向け研修について、研修内容、実施方法、対象者、回数、マニュアル(サンプル)等が記載されているか。 ②. 本書稼働後の定期的な研修について、その計画及び実施内容が記載されているか。 2. マニュアル類は本書稼働後のシステム改修の度にきちんと改訂していく提案が記載されているか。 (共通) 1. 内容が具体的か(具体的な実現方法等の記載がなされているか等)。 2. 内容に納得感があるか(実現性があり、かつ当局にとって有用であることが想定出来るか等)。
3 業務要件の定義								
15			a	業務の理解	技術提案記載項目分	①当局における消防業務(調達仕様書の「第1章 1.4 (1) ①業務の範囲」及び「別紙1 業務一覧」等)について網羅的に理解していることを提案すること。	①当局における消防業務(調達仕様書の「第1章 1.4 (1) ①業務の範囲」及び「別紙1 業務一覧」等)について十分な理解が示されているか。	(個別) ①. 当局における消防業務(調達仕様書の「第1章 1.4 (1) ①業務の範囲」及び「別紙1 業務一覧」等)についての理解が記載されているか。 (共通) 1. 内容が具体的か(具体的な実現方法等の記載がなされているか等)。 2. 内容に納得感があるか(実現性があり、かつ当局にとって有用であることが想定出来るか等)。
4 機能要件の定義								
a 機能に関する事項								
16			1	機能の実現	機能要件分	①調達仕様書の要求要件が全て実現できるか示すこと。 ②調達仕様書記載の機能が実現しない場合は、代替案を提案すること。	①調達仕様書に記載されている全ての要件を満たしていることを示されているか。 ②社会情勢等による各装置の在庫の確保やその他のやむを得ない理由により満たせない要件があれば、その理由と、代替案が示されているか。 ※本項目については「技術提案書」内ではなく「機能実現証明書」に対応見込みを記載すること。詳細は「提案書作成要領」を参照すること。	(個別) ①. 調達仕様書の要求要件の実現の可否が記載されているか。 ②. 実現できない調達仕様書記載の機能について代替案が記載されているか。 (共通) 1. 内容が具体的か(具体的な実現方法等の記載がなされているか等)。 2. 内容に納得感があるか(実現性があり、かつ当局にとって有用であることが想定出来るか等)。
17			2	消防救急デジタル無線システムとの接続	技術提案記載項目分	現行システムでも接続がされており、本システムにおいても接続予定の消防救急デジタル無線システムは、令和8年度に更新が予定され、現在構築事業者が決定していない状況である。次期消防救急デジタル無線システムとの接続は、「消防指令システム→消防救急無線共通インテグレーション仕様TS-1023」(以下「共通IF」とする。)にて定められている各種データ通信・非音声通信機能等の実装を要件としているが、その通信方式については、消防救急デジタル無線システムにおける構築事業者(以下「無線事業者」とする)により異なる可能性がある。 ①無線事業者が決定し、共通IFにて定義されているような音声通信方式となった場合においても、接続が可能であることを示すこと。また、その他制限事項等及びその対応策を提案すること。	①想定される消防救急デジタル無線システムの音声通信方式について十分な理解がされたうえで、共通IFにて定義されているような音声通信方式についても問題なく連携が可能となる作業方針が提案されているか。また、消防救急デジタル無線システムとの連携のうえで、制限事項が示されているか。	(個別) ①. 令和8年度に更新が予定されている消防救急デジタル無線システムにおいて、共通IFにて定義されているどのような音声通信方式においても連携が可能となる方法について記載されているか。 2. 消防救急デジタル無線システムとの連携において、制限事項及び可能な範囲での対応策が適切に記載されているか。 (共通) 1. 内容が具体的か(具体的な実現方法等の記載がなされているか等)。 2. 内容に納得感があるか(実現性があり、かつ当局にとって有用であることが想定出来るか等)。
18			3	岡山県救急医療情報システムとの接続	技術提案記載項目分	岡山県救急医療情報システムは、岡山県保健福祉部医療推進課が管理するシステムで、医療機関の応需情報の確認や搬送実績入力等を行うことができ、現行システムでは、指令台においても医療機関の応需情報を表示できるようにしている。また、救急隊が当該システムで入力した搬送実績を消防0Aシステムへ連携させ、入力内容の引用を行っている。本システムにおいても同様に接続予定の岡山県救急医療情報システムは、令和8年度に更新が予定されているが、現在構築事業者が決定しておらず、詳細な仕様等についても決定していない状況である。それを踏まえ、以下について提案すること。 ①岡山県救急医療情報システムの稼働にあたり、必要な調整作業や対応策を提案すること。 ②現行の岡山県救急医療情報システムと指令システムとの各種情報の連携については、県の指令システム接続用サーバに搬送実績情報を置き、その情報を指令システムが5分ごとに取り込む方式で連携を行っている。また、救急隊員が活動記録票や各種報告書を作成する際は、岡山県救急医療情報システムから搬送実績情報や傷病者情報等の取り込みを行うことで、活動記録票や各種報告書等に必要データを抽出し、反映することができる。しかし、現在の連携方法においては、情報の取り込みを行った際、項目ごとの取り込みができず、活動記録票や各種報告書等全体への情報の反映が行われてしまっている。そのため、反映項目についてはデータの抽出、反映が実施できているものの、元々救急隊員が手入力すべきだった項目については記載が削除されてしまう状況が発生している。上記の課題を克服するための連携方法を提案すること。	①岡山県救急医療情報システムの稼働にあたり、必要な調整作業や、対応策について提案されているか。 ②技術提案記載項目に記載の課題を克服するための具体的な連携方法が提案されているか。	(個別) ①. 令和8年度に更新が予定されている岡山県救急医療情報システムについて、詳細な仕様等が決定した場合に、必要な改修・連携作業が記載がされているか(詳細な要件は分らずとも、前提条件をつけながら可能な範囲で記載しているか)。 2. 改修・連携作業において、留意点及びその対応策が記載されているか。 ②. 技術提案記載項目に記載の課題を克服するための連携方法が記載されているか。 (共通) 1. 内容が具体的か(具体的な実現方法等の記載がなされているか等)。 2. 内容に納得感があるか(実現性があり、かつ当局にとって有用であることが想定出来るか等)。

No	Lv1	Lv2	Lv3	Lv4	評価項目	区分	技術提案記載項目	評価ポイント	評価観点(詳細)
19				4	外部システムとの連携	技術提案記載項目	<p>①緊急通報システムとの連携について、本システムにおいて指令管制業務を効率よく実施するための連携方法、若しくは指令台から緊急通報システムへのシームレスな運用が実施できる方法や操作性を提案すること。</p> <p>②気象情報の収集について、現行システムにおいては気象観測装置を各所に設置し気象情報の収集を行っているが、本システムにおいては民間事業者の天気情報サービスと連携(外部天気情報API連携)し、気象情報を取得する予定である。天気情報サービスとの連携について、調達仕様記載の要件等を十分に理解していることを提案すること。その際に、天気情報サービスと本システムとの連携による効果を提案すること。</p> <p>③消防団アプリとの連携については、指令台において消防団アプリ管理端末の画面を表示する他、消防団への指令メール等の送信による指令情報の連携を行う予定である。消防団アプリとの連携について調達仕様記載の要件等を十分に理解していることを提案すること。</p> <p>④外部システムとの連携について、Net119、現場映像119受付において通信指令員が指令台を離席することなく、多目的ディスプレイ等で操作可能となるような提案をすること。</p>	<p>①緊急通報システムとの連携、若しくは指令台と緊急通報システムのシームレスな運用において、指令台と自動連携され、指令台から緊急通報システムの操作ができることが提案されているか。その際に、受付時から事業終了時の処理について指令台で完結できる操作方法について具体的に提案されているか。</p> <p>②天気情報サービスとの連携について調達仕様記載の要件等を十分に理解していることが示されているか。その際、天気情報サービスと本システムの連携により期待できる効率化等の効果についても提案されているか。</p> <p>③消防団アプリとの連携について実現方法及び操作方法が具体的に提案されているか。</p> <p>④各システムとの連携について受付時から事業終了時の処理について指令台で完結することが提案されている他、具体的な操作方法についても提案されているか。</p>	<p>(個別)</p> <p>① 緊急通報システムとの連携において、指令台と自動連携され指令台から緊急通報システムの操作を可能とする実現方法について記載がされているか。</p> <p>② 受付時から事業終了時の処理について、指令台で完結できることが記載されているか。</p> <p>③ 天気情報サービスとの連携について、調達仕様記載の要件等に関する理解が記載されているか。</p> <p>④ 天気情報サービスと本システムとの連携による効率化等の効果が記載されているか。</p> <p>⑤ 消防団アプリとの連携について、実現方法及び操作方法が記載されているか。</p> <p>⑥ 各システムとの連携について、受付時から事業終了時の処理が指令台で完結できる実現方法が記載されているか。</p> <p>(共通)</p> <p>1. 内容が具体的か(具体的な実現方法等の記載がなされているか等)。</p> <p>2. 内容に納得感があるか(実現性があり、かつ当局にとって有用であることが想定出来るか等)。</p>
20				5	レイアウトに関する事項	技術提案記載項目	<p>指令管制室については本システムの稼働に伴い、新庁舎6期に移設される。その際、収容する機器は調達仕様書の「第3章 3.1 (1) ① ウ機器収容」及び「別紙3 機器一覧」に記載のとおりである他、指令室は将来的な共同運用を踏まえ指令台の増設が可能なスペースの確保を検討している。加えて、指令室及び指令・無線機械室の耐荷重は500kg/m<sup>2</sup>程度である。これを踏まえて、以下について提案すること。</p> <p>①通信指令員が効率よく指令管制業務が実施できるレイアウトを提案すること。</p> <p>②指揮者が災害状況全体を把握し指揮を執ることができるレイアウトを提案すること。加えて、現在、指令台は3列が同一の高さで配置されており、3列目に配置されている筐体の視認性が低い。また、新庁舎では天井高が低くなり、2列目以降の大型表示壁への視認性が低くなる想定される。そのため、指令台の高さを1列目から3列目まで段々高くしていくような埋方式にて各指令台を配置すること、2列目以降の視認性の向上を検討している。これを踏まえて、ひな壇方式にて配置した際の最適な指令台の高さも併せて提案すること。なお、新庁舎における天井高は3,000mm程度である。</p>	<p>①通信指令員が効率よく指令管制業務が実施できるレイアウトが提案されているか。</p> <p>②指揮者が災害状況全体を把握し指揮を執ることができるレイアウトとなっているか。指令室レイアウトの合理性があるか。</p>	<p>(個別)</p> <p>① 指令室におけるレイアウト案を記載しているか。</p> <p>② 通信指令員が効率よく指令管制業務が実施できる工夫等が記載されているか。</p> <p>③ 指揮者が災害状況全体を把握し、指揮を執ることができる工夫等が記載されているか。</p> <p>④ ひな壇方式にて指令台を配置した際の最適な高さについて記載されているか。</p> <p>(共通)</p> <p>1. 内容が具体的か(具体的な実現方法等の記載がなされているか等)。</p> <p>2. 内容に納得感があるか(実現性があり、かつ当局にとって有用であることが想定出来るか等)。</p>
				b	効率化				
21				1	現場指揮体制強化	技術提案記載項目	<p>①現場映像伝送装置や情報共有システムの活用については現場指揮所における各種情報や災害現場情報の集約・整理等を容易にし、現場指揮体制の強化に有用と考え、本システムにおいて導入を検討しているが、現場映像伝送装置や情報共有システムの活用以外で、現場指揮体制の強化に資する提案等を示すこと。</p>	<p>①現場指揮機能において、現場映像伝送装置や情報共有システムによる現場と指令センター等との情報の連携・共有以外で、現場指揮機能の向上策が提案されているか。</p>	<p>(個別)</p> <p>① 現場映像伝送装置や情報共有システムによる現場と指令センター等との情報の連携・共有以外で、現場指揮機能の向上策が記載されているか。</p> <p>(共通)</p> <p>1. 内容が具体的か(具体的な実現方法等の記載がなされているか等)。</p> <p>2. 内容に納得感があるか(実現性があり、かつ当局にとって有用であることが想定出来るか等)。</p>
22				2	指令時隊編成(中隊編成のシステム化)	技術提案記載項目	<p>指令時の隊編成について当局では小隊、中隊、大隊、署隊等の区分があり、そのうち中隊は中隊長及びその下に2~3小隊により編成する部隊である。中隊編成については、大隊長が災害現場等で指令書で出動隊を確認しながら中隊編成をしているが、大隊長の職務内容は多岐にわたることから負担軽減や迅速な連携等を目的に中隊編成のシステム化(本システムでの自動化)を検討している。その際の中隊編成の条件については、現行も継続検討中であるが、以下のとおりである。</p> <p>・現場到着予想時刻の早い順番に、2小隊ずつ中隊編成をする(本編成条件はポンプ車のみである他、出動車両・隊等の状況によって、編成条件は異なる)。</p> <p>・ただし、「本署・番町分署・倉田出張所」の車両に関してはタンク車とポンプ車で中隊編成をする上記の背景を踏まえ、本システムにおいて自動隊編成を行う際、以下について実現の可否及び実現可能な場合の具体的な実現方法について提案すること。</p> <p>①上記の中隊編成の条件をもとに中隊編成が行え、その中隊編成を指令書に記載すること。</p>	<p>①技術提案記載項目に記載の指令時隊編成機能について実現の可否及び具体的な実現方法・運用方法が示されているか。また、実現が不可の場合、代替案について提案されているか。</p>	<p>(個別)</p> <p>① 技術提案記載項目に記載の指令時隊編成機能について、実現の可否が記載されているか。</p> <p>② 技術提案記載項目に記載の指令時隊編成機能について、実現方法・運用方法が記載されているか。</p> <p>③ 実現が不可の場合、代替案が記載されているか。</p> <p>④ 代替案について実現方法・運用方法が記載されているか。</p> <p>(共通)</p> <p>1. 内容が具体的か(具体的な実現方法等の記載がなされているか等)。</p> <p>2. 内容に納得感があるか(実現性があり、かつ当局にとって有用であることが想定出来るか等)。</p>
23				3	操作性の向上	技術提案記載項目	<p>以下の指令台の操作性向上のための機能について具体的な実現方法を提案すること。</p> <p>①指令台レイアウトにおける災害輻輳時のレイアウト変更機能 指令台上の各種ディスプレイのレイアウトについて、災害輻輳状況に応じて、柔軟にレイアウトが変更可能なフリーレイアウトディスプレイについて提案すること。</p> <p>②手書きメモ機能 手書きメモ可能なエリアを有し、通信指令員が手書き入力した聴取内容をAI解読装置へ送信可能な、音声では正確な伝達が困難であった情報共有を実施できる機能について提案すること。その際、手書き入力エリアには、地図や災害種別ごとに用意したテンプレートを張り付けて、進入経路、支援情報等を書き加え、出動隊へ情報を正確に伝えることとする。</p> <p>③複数目標物によるエリア検索機能 携帯電話から119番通報を受けた際に、通報者の位置から何が見えるかを聴取しながら、災害地点付近の目標物をリストアップし、その目標物情報を基に災害地点を特定する機能について提案すること。</p> <p>④路線検索機能 高速道路、有料道路、電車・バスの路線等の目次を予め作成し、その情報から災害地点を特定する機能について提案すること。</p> <p>⑤上記の機能の他、操作性の向上に資する機能を提案すること。</p>	<p>①指令台レイアウトにおける災害輻輳時のレイアウト変更機能について具体的な実現方法・運用方法が提案されているか。</p> <p>②手書きメモ機能について実現の可否及び具体的な実現方法・運用方法が提案されているか。</p> <p>③複数目標物によるエリア検索機能について、具体的な実現方法・運用方法が提案されているか。</p> <p>④路線検索機能について、具体的な実現方法・運用方法が提案されているか。</p> <p>⑤上記の機能の他、通信指令員が指令装置を操作するうえで、操作性の向上に資する機能について提案されているか。</p>	<p>(個別)</p> <p>① 技術提案記載項目に記載の指令台レイアウトにおける災害輻輳時のレイアウト変更機能について、実現方法・運用方法が記載されているか。</p> <p>② 技術提案記載項目に記載の手書きメモ機能について、実現方法・運用方法が記載されているか。</p> <p>③ 技術提案記載項目に記載の複数目標物によるエリア検索機能について、実現方法・運用方法が記載されているか。</p> <p>④ 技術提案記載項目に記載の路線検索機能について、実現方法・運用方法が記載されているか。</p> <p>⑤ 上記の機能の他、操作性の向上に資する機能について記載されているか。</p> <p>(共通)</p> <p>1. 内容が具体的か(具体的な実現方法等の記載がなされているか等)。</p> <p>2. 内容に納得感があるか(実現性があり、かつ当局にとって有用であることが想定出来るか等)。</p>
24				4	ヒューマンエラー対策	技術提案記載項目	<p>①本システムの操作性、ヒューマンエラー防止対策・ミスが発生した際のリカバリ方法、指令管制業務の効率化等について工夫を提案すること。</p>	<p>①本システムの操作性、ヒューマンエラー防止対策・ミスが発生した際のリカバリ方法、指令管制業務全般における効率化等に関する工夫について提案されているか。</p>	<p>(個別)</p> <p>① 本システムの操作性、ヒューマンエラー防止対策、ミスが発生した際のリカバリ方法等について記載されているか。</p> <p>② 指令管制業務の効率化等に関する工夫について記載されているか。</p> <p>(共通)</p> <p>1. 内容が具体的か(具体的な実現方法等の記載がなされているか等)。</p> <p>2. 内容に納得感があるか(実現性があり、かつ当局にとって有用であることが想定出来るか等)。</p>
25				5	ペーパーレス化(電子データの活用及び保管)	技術提案記載項目	<p>①近年のデジタル技術の急速な進展を受け、当局においても行政事務の効率化のため、紙資料のペーパーレス化を推奨している。ペーパーレス化を推進する中で、紙資料の電子データについて有効な保管方法を提案すること。</p> <p>②将来的に電子データを消防システムと連携させて、災害現場や立入検査、現場活動や地水利調査等の業務で活用するべく、電子データの共有を行う場合の有効な共有方法を提案すること。</p> <p>③現在、消防システムにおいては紙での各種届出を消防システムにて受付登録を行い、敷地情報のリンク(連携)を行っている。加えて、紙での各種届出以外に、電子化された台帳情報(紙の申請を当局が電子化したものや電子申請で受け付けた届出等)が存在しており、それらのデータについても、消防システムへ取り込み、敷地情報へのリンク(連携)を行う必要がある。当局で所有している電子化された台帳情報について、取り込み及びリンク(連携)機能について実現の可否及び具体的な実現方法を提案すること。</p>	<p>①今後、推進されるペーパーレス化において発生する電子化した紙資料(電子データ)について有効な保管方法について提案されているか。</p> <p>②電子化した紙資料の電子データを将来的に消防システムと連携させて災害現場や立入検査、現場活動や地水利調査等の業務で活用するための、各電子データの共有方法について提案されているか。</p> <p>③当局で現在、所有している電子化された台帳情報(紙の申請を当局が電子化したものや、電子申請で受け付けた届出等)の本システムへの取り込み及び消防システムへのリンク(連携)機能について問題なく実現が可能かつ、具体的な実現方法が提案されているか。</p>	<p>(個別)</p> <p>① 紙資料の電子化した紙資料(電子データ)における、有効な保管方法の検討が記載されているか。</p> <p>② 電子データを消防システムと連携させ、他業務等で活用するための有効な共有方法について記載されているか。</p> <p>③ 電子化されている台帳情報等(紙の申請を当局で電子化したものや、電子申請で受け付けた届出等)の本システムへの取り込み及び消防システム(敷地情報)のリンク(連携)機能について、その実現の可否が記載されているか。</p> <p>④ 電子化されている台帳情報等(紙の申請を当局で電子化したものや、電子申請で受け付けた届出等)の本システムへの取り込み及び消防システム(敷地情報)へのリンク(連携)機能について、実現方法が記載されているか。</p> <p>(共通)</p> <p>1. 内容が具体的か(具体的な実現方法等の記載がなされているか等)。</p> <p>2. 内容に納得感があるか(実現性があり、かつ当局にとって有用であることが想定出来るか等)。</p>
26				6	災害地点決定処理	技術提案記載項目	<p>①指令管制業務における災害地点の特定は、早期に出動隊を指定し出動指令をかける及び早期に出動隊を現場に到着させるのに重要な要素であり、災害による被害を少しでも小さくするためには、非常に重要な任務となる。</p> <p>①「別紙2 機能一覧」指令装置No.402~461に關連して、災害地点決定時における操作方法について提案すること。</p> <p>②上記の他、災害地点決定処理において、指令管制業務の効率化等に資する工夫や機能を提案すること。</p>	<p>①「別紙2 機能一覧」指令装置No.402~461に關連した「災害地点決定処理機能」における実現方法・仕様・操作方法について具体的に提案されているか。</p> <p>②「別紙2 機能一覧」指令装置No.402~461に關連した「災害地点決定処理機能」の実現の際に、災害地点決定の場面において通信指令員の業務を効率化する工夫や機能が提案されているか。</p>	<p>(個別)</p> <p>① 「別紙2 機能一覧」指令装置No.402~461に關連した「災害地点決定処理機能」について、実現方法が記載されているか。</p> <p>② 「別紙2 機能一覧」指令装置No.402~461に關連した「災害地点決定処理機能」について、操作方法が記載されているか。</p> <p>③ 自動出動指定装置にて「住所検索から高架橋等特殊道路の路線を選択ができる機能」について、実現の可否及び実現方法・操作方法が記載されているか。</p> <p>④ 「別紙2 機能一覧」指令装置No.402~461に關連した「災害地点決定処理機能」の実現の際に、災害地点決定の場面において通信指令員の業務を効率化する工夫や機能が記載されているか。</p> <p>(共通)</p> <p>1. 内容が具体的か(具体的な実現方法等の記載がなされているか等)。</p> <p>2. 内容に納得感があるか(実現性があり、かつ当局にとって有用であることが想定出来るか等)。</p>

No	Lv1	Lv2	Lv3	Lv4	評価項目	区分	技術提案記載項目	評価ポイント	評価観点(詳細)
27					7 審所への音声指令通報の再指令機能について	技術提案記載項目	①以下機能について実現可否を提案すること。なお、実現が困難な場合はその代替案について提案すること。 ・再指令を実施したが再度話中となった場合は、話中審所に対し再度音声指令を実施し、全ての指令対象審所に対し指令音声が出力されるまで繰り返す。 ・一定時間経過しても指令対象審所に対し指令が実施できなかった場合、確認画面を表示し音声再指令実行確認を行う。その際確認画面は常に最前面に表示すること。また、再指令実施間隔は、設定ファイルにて定義可能とする。	①技術提案記載項目に記載の機能について実現の可否及び具体的な実現方法・操作方法が示されているか。また、実現が不可の場合、代替案について提案されているか。	(個別) ① 技術提案記載項目に記載の機能について、実現の可否が記載されているか。 ② 技術提案記載項目に記載の機能について、実現方法・運用方法が記載されているか。 ③ 実現が不可の場合、代替案について記載されているか。 ④ 代替案について、実現方法・運用方法が記載されているか。 (共通) 1. 内容が具体的か(具体的な実現方法等の記載がなされているか等)。 2. 内容に納得感があるか(実現性があり、かつ当局にとって有用であることが想定出来るか等)。
28					8 音声テキスト化機能について	技術提案記載項目	以下の機能について、実現の可否及び具体的な実現方法を提案すること。また、実現が不可の場合、代替案について提案すること。なお、音声テキスト化データは編集可能な形式で出力することができること。 ①通報者及び通信指令員の発話内容をテキスト化し、受話と送話の音声を識別できる状態で自動出力ディスプレイに表示させること。 ②テキスト化された文章についてコピー&ペーストを可能とし、事業入力エリアへの貼り付けを行えるようにする等、情報入力の手軽化が行える仕組みを備えること。 ③通信指令員が発話した文言で音声テキスト化された名詞を地図等検索装置に連携させて、地図上に情報(目撃物等)をリストアップできるようにすること。また、自動出力ディスプレイで任意に選択したキーワードを地図等検索装置に手動送信することで、地図等検索装置に反映できるようにすること。 ④「音声テキスト化モニタ画面」で全指令台の通報音声テキスト化情報を一画面表示させることで、同時に複数審所の受付内容の確認を可能にすること。 ⑤119番受付時にテキスト化された聴取情報から任意のキーワード(意味がない・いびき等)を検出し、強調表示すること。	①音声テキスト化し自動出力ディスプレイに表示させる機能について、実現の可否及び具体的な実現方法・運用方法が提案されているか。また、実現が不可の場合、代替案について提案されているか。 ②テキスト化された文章についてコピー&ペースト等を可能とし、情報入力の手軽化が行える機能について実現の可否及び具体的な実現方法・運用方法が提案されているか。また、実現が不可の場合、代替案について提案されているか。 ③音声テキストと地図等検索機能の連携に関する機能について、実現の可否及び具体的な実現方法・運用方法が提案されているか。また、実現が不可の場合、代替案について提案されているか。 ④「音声テキスト化モニタ画面」に関する機能について、実現の可否及び具体的な実現方法・運用方法が提案されているか。また、実現が不可の場合、代替案について提案されているか。 ⑤テキスト化された聴取情報から任意のキーワード(意味がない・いびき等)を検出し、強調表示する機能について、実現の可否及び具体的な実現方法・運用方法が提案されているか。また、実現が不可の場合、代替案について提案されているか。	(個別) ① 技術提案記載項目に記載の機能について、実現の可否が記載されているか。 ② 技術提案記載項目に記載の機能について、実現方法・運用方法が記載されているか。 ③ 実現が不可の場合、代替案について記載されているか。 ④ 代替案について実現方法・運用方法が記載されているか。 ⑤ 技術提案記載項目に記載の機能について、実現の可否が記載されているか。 ⑥ 技術提案記載項目に記載の機能について、実現方法・運用方法が記載されているか。 ⑦ 実現が不可の場合、代替案について記載されているか。 ⑧ 代替案について、実現方法・運用方法が記載されているか。 (共通) 1. 内容が具体的か(具体的な実現方法等の記載がなされているか等)。 2. 内容に納得感があるか(実現性があり、かつ当局にとって有用であることが想定出来るか等)。
29					9 災害規模に応じた運用モード切替機能等について	技術提案記載項目	①本システムにおいては、災害規模等に応じて、1人の通信指令員が指令台にて操作する画面数の変更(運用モードの切替)ができる必要がある。また、運用モードの切替により、指令台7台及び指揮台で最大20回線の受付を可能とすることを求めている。「別紙2 機能一覧」指令装置No.710~719に記載の以下の運用モードの切替方法について提案すること。 ・編集モード ・大規模モード ②災害規模に応じた運用モードの切替機能について通信指令員が大規模モードや編集モードの際、効率的に指令管制業務を実施できる工夫等を提案すること。 ③災害規模に応じた運用モードの切替機能以外で、大規模災害時における運用上の工夫等を提案すること。	①技術提案記載項目に記載の災害規模に応じた運用モード切替機能について具体的な実現方法・運用方法が提案されているか。 ②災害規模に応じた運用モードの切替機能について通信指令員が大規模モードや編集モードを効率的に運用できる工夫について提案されているか。 ③「別紙2 機能一覧」指令装置No.710~719に記載の災害規模に応じた運用モードの切替機能以外で、大規模災害時において円滑・提案指令管制業務の実施等に資する工夫について提案されているか。	(個別) ① 技術提案記載項目に記載の災害規模に応じた運用モード切替機能について実現方法・運用方法が記載されているか。 ② 通信指令員が大規模モードや編集モードの際、効率的に指令管制業務を実施できる工夫について記載されているか。 ③ 「別紙2 機能一覧」指令装置No.710~719に記載の災害規模に応じた運用モードの切替機能以外で、大規模災害時における運用上の工夫について記載されているか。 (共通) 1. 内容が具体的か(具体的な実現方法等の記載がなされているか等)。 2. 内容に納得感があるか(実現性があり、かつ当局にとって有用であることが想定出来るか等)。
30					10 指令台のインターネット接続装置との連携について	技術提案記載項目	指令台のインターネット接続装置との連携について以下の①、②の機能の実現可能性及び実現方法を提案すること。 ①映像通報機能について 携帯電話から119番通報を行った通報者に対し、指令センターからURLを送信することで、通報者が送信されたURLを選択し、グループマップと連携して、地図上への災害地点の座標の表示ができること。また、座標の表示と同時に映像通話を可能とし、通報者から映像と合わせて詳細な情報を取得できること。 ②ストリートビュー連携機能 指令台の機能を活用して、災害地点を絞り込んだ後に、災害地点の座標をストリートビュー表示することにより、通報者と同一目線で地点の確認ができること。 ③その他インターネット接続端末との連携 上記①、②以外でその他インターネット接続端末と連携して指令管制業務の効率化等に資する操作、拡張性等の提案を示すこと。	①映像通報機能について実現の可否及び具体的な実現方法・運用方法が提案されているか。また、実現が不可の場合、代替案について提案されているか。 ②ストリートビュー連携機能について実現の可否及び具体的な実現方法・運用方法が提案されているか。また、実現が不可の場合、代替案について提案されているか。 ③その他インターネット接続端末との連携について当局の業務を考慮した有用な提案がされているか。その際、具体的な実現方法・運用方法が提案されているか。	(個別) ① 技術提案記載項目に記載の映像通報機能について、実現の可否が記載されているか。 ② 技術提案記載項目に記載の映像通報機能について、実現方法・運用方法が記載されているか。 ③ 実現が不可の場合、代替案について記載されているか。 ④ 代替案について実現方法・運用方法が記載されているか。 ⑤ 技術提案記載項目に記載のストリートビュー連携機能について、実現の可否が記載されているか。 ⑥ 技術提案記載項目に記載のストリートビュー連携機能について、実現方法・運用方法が記載されているか。 ⑦ 代替案について実現方法・運用方法が記載されているか。 ⑧ ①、②に記載の機能の他、インターネット接続端末との連携機能について提案が記載されているか。 (共通) 1. 内容が具体的か(具体的な実現方法等の記載がなされているか等)。 2. 内容に納得感があるか(実現性があり、かつ当局にとって有用であることが想定出来るか等)。
31					11 地図等検索機能	技術提案記載項目	本システムにおける地図の表示・操作等に関する以下の機能(地図等検索機能)について提案すること。 ①指針装置において、地図画面のマウスカーソル位置に連動した緯度経度を常時表示できること。 ②指針装置において、地図の表示エリアを地図用ディスプレイの横に設置する多目的用ディスプレイまで拡張し、地図を2画面でワイド表示できること。 ③指針装置において、自動出力ディスプレイにて隊編成時の各車両から災害地点への経路表示を行えること。 ④車両運用端末装置において、消防04システムにて入力された届出情報の道路障害情報の通行止め情報(期間、区間、時間)を考慮して、ルート探索に活用すること。 ⑤上記の機能の他、「別紙2 機能一覧」指令装置No.1054~1235に関連して、本システムにおける地図の表示・操作等に係る指令管制業務の効率化等に資する工夫や機能を提案すること。	①技術提案記載項目に記載の地図画面のマウスカーソル位置に連動した緯度経度を常時表示できる機能について、実現の可否及び具体的な実現方法・運用方法が示されているか。また、実現が不可の場合、代替案について提案されているか。 ②技術提案記載項目に記載の地図の表示エリアを地図用ディスプレイの横に設置する多目的用ディスプレイまで拡張し、地図を2画面でワイド表示できる機能について、実現の可否及び具体的な実現方法・運用方法が示されているか。また、実現が不可の場合、代替案について提案されているか。 ③技術提案記載項目に記載の自動出力ディスプレイにて隊編成時の各車両から災害地点への経路表示を行える機能について、実現の可否及び具体的な実現方法・運用方法が示されているか。また、実現が不可の場合、代替案について提案されているか。 ④技術提案記載項目に記載の消防04システムにて入力された届出情報の道路障害情報の通行止め情報のルート検索時の活用機能について、実現の可否及び具体的な実現方法・運用方法が示されているか。また、実現が不可の場合、代替案について提案されているか。 ⑤「別紙2 機能一覧」指令装置No.1054~1235に関連して、地図等検索機能の他に、地図等による地点・目撃物等の検索の場において通信指令員の業務を効率化する工夫や機能が提案されているか。	(個別) ① 指針装置において、地図画面のマウスカーソル位置に連動した緯度経度を常時表示できる機能について、実現の可否が記載されているか。 ② 実現方法・運用方法が記載されているか。 ③ 実現が不可の場合、代替案について記載されているか。 ④ 指針装置において、地図の表示エリアを地図用ディスプレイの横に設置する多目的用ディスプレイまで拡張し、地図を2画面でワイド表示できる機能について、実現の可否が記載されているか。 ⑤ 実現方法・運用方法が記載されているか。 ⑥ 技術提案記載項目に記載の自動出力ディスプレイにて隊編成時の各車両から災害地点への経路表示を行える機能について、実現の可否が記載されているか。 ⑦ 実現方法・運用方法が記載されているか。 ⑧ 技術提案記載項目に記載の消防04システムにて入力された届出情報の道路障害情報の通行止め情報のルート検索時の活用機能について、実現の可否が記載されているか。 ⑨ 実現方法・運用方法が記載されているか。 ⑩ ①、②に記載の機能の他、自動出力ディスプレイにて隊編成時の各車両から災害地点への経路表示を行える機能について、実現の可否が記載されているか。 ⑪ ①、②に記載の機能の他、インターネット接続端末との連携機能について、実現方法・運用方法が記載されているか。 (共通) 1. 内容が具体的か(具体的な実現方法等の記載がなされているか等)。 2. 内容に納得感があるか(実現性があり、かつ当局にとって有用であることが想定出来るか等)。
32					12 現場映像伝送装置の実現方法について	技術提案記載項目	①以下の共有イメージ及び「別紙2 機能一覧」にて記載されている現場映像伝送装置に係る記載を参考に具体的な現場映像伝送装置による映像共有について提案すること。その際、具体的な実現方法及び操作方法についても明確化すること。 ・現場隊員から指令センター・出勤車両(AVMを除く、指揮支援タブレット・指令スマホ等)・現場指揮所への現場映像伝送 ・指令センターから消防局・本署・出勤車両(AVMを除く、指揮支援タブレット・指令スマホ等)・現場指揮所への現場映像の配信 ・各指令センターから消防局・本署・出勤車両(AVMを除く、指揮支援タブレット・指令スマホ等)・現場指揮所へのテレビ会議システム等を用いた画面・各種資料の共有 ・指令センターから消防局・本署・出勤車両(AVMを除く、指揮支援タブレット・指令スマホ等)・現場指揮所への高所カメラ・ヘリテレ映像等の配信 ②現場映像伝送装置を実現するためのシステム構成について、維持管理費及び操作性を考慮のうえ、提案すること。	①技術提案記載項目に記載している現場映像の共有について、実現方法及び運用・操作方法が具体的に提案されているか。 ②現場映像伝送装置の公用スマートフォンにおける利用者の操作性の向上策や維持管理費の低減策について、具体的に提案されているか。	(個別) ① 技術提案記載項目に記載している現場映像の共有について、実現方法・運用方法が記載されているか。 ② 現場映像伝送装置の公用スマートフォンの操作性向上策及び維持管理費削減策について記載されているか。 (共通) 1. 内容が具体的か(具体的な実現方法等の記載がなされているか等)。 2. 内容に納得感があるか(実現性があり、かつ当局にとって有用であることが想定出来るか等)。
33					13 現場映像伝送装置と情報共有システムとの連携について	技術提案記載項目	①現場映像伝送装置(スマートフォン端末)と情報共有システム(指揮支援タブレット)の連携における、以下の機能の実現可否及び具体的な実現方法・操作方法について提案すること。 ・車両を中心とした消防力及び発生している事象情報を、一覧にて指令センター・消防局・本署・出勤車両・現場指揮所へ共有 ・各所で入力した状況報告等について、タイムライン機能により情報を指令センター・消防局・本署・出勤車両・現場指揮所へ共有 ②上記の機能の他、現場映像伝送装置と情報共有システムの連携機能を提案すること。	①現場映像伝送装置と情報共有システムの連携について、技術提案記載項目に記載の機能の実現の可否及び具体的な実現方法や操作方法について提案されているか。 ②技術提案記載項目に記載の機能の他、当局にとって有用な現場映像伝送装置と情報共有システムの連携機能について具体的に示されているか。その際、実現方法や操作方法について提案されているか。	(個別) ① 技術提案記載項目に記載している現場映像伝送装置と情報共有システムの連携機能について、実現の可否が記載されているか。 ② 技術提案記載項目に記載している現場映像伝送装置と情報共有システムの連携機能について、実現方法・運用方法が記載されているか。 ③ 技術提案記載項目に記載している現場映像伝送装置と情報共有システムの連携機能の他、当局に有用な現場映像伝送装置と情報共有システムの連携機能について記載されているか。 ④ 技術提案記載項目に記載している現場映像伝送装置と情報共有システムの連携機能の他、当局に有用な現場映像伝送装置と情報共有システムの連携機能について、実現方法・操作方法が記載されているか。 (共通) 1. 内容が具体的か(具体的な実現方法等の記載がなされているか等)。 2. 内容に納得感があるか(実現性があり、かつ当局にとって有用であることが想定出来るか等)。

No	Lv1	Lv2	Lv3	Lv4	評価項目	区分	技術提案記載項目	評価ポイント	評価観点(詳細)
34				14	現場映像伝送装置のウイルス対策や不正アクセスといったセキュリティ上のリスクへの対策	技術提案記載項目	①現場映像伝送装置にてインターネットを活用する場合の、ウイルス感染や不正アクセスといったセキュリティ上のリスクへの対策を提案すること。 ②現場映像伝送装置紛失時のリスクへの対策を提案すること。	①インターネットを活用した現場映像伝送装置の実現を行う場合のウイルス感染・不正アクセスへの対応策について、具体的に提案されているか。 ②現場映像伝送装置における紛失時のリスクへの対応策について、具体的に提案されているか。	(個別) ①. インターネットを活用した現場映像伝送装置の実現を行う場合のウイルス感染・不正アクセス等のセキュリティリスクについて対応策が記載されているか。 ②. 現場映像伝送装置における紛失時のリスクについて対応策が記載されているか。 (共通) 1. 内容が具体的か(具体的な実現方法等の記載がなされているか等)。 2. 内容に納得感があるか(実現性があり、かつ当局にとって有用であることが想定出来るか等)。
c 大規模災害対応									
35				1	大規模災害時の事業対応について	技術提案記載項目	①大規模災害発生時において、指令センターが以下の理由で受電対応が困難になった際の警隊編成モードの実現方法及び操作・運用方法について提案すること。 ・指令センターが機能している状態において、指令センターにて119番通報の受付及び災害地点決定を行ったのち、災害地点の管轄署所において隊編成及び指令を行う場合 ・指令センターが機能停止となり、本署において119番受付から指令までを行う場合 ②警隊編成モードを運用するにあたって生じるリスク(隊編成を行う際の指令センターと署所の連携で生じるリスク等)と対応策を提案すること。	①以下の状況における警隊編成モードの具体的な実現方法及び操作・運用方法について具体的に提案されているか。 ・指令センターが機能しており、指令センターにて119番通報の受付及び災害地点決定を行ったのち、災害地点の管轄署所において隊編成及び指令を行う場合 ・指令センターが機能停止となり、本署において119番受付から指令までを行う場合 ②警隊編成モードを実現するにあたって、運用面におけるリスク及び対応策について提案されているか。	(個別) ①. 以下の状況における警隊編成モードの実現方法について記載されているか。 2. 指令センターが機能しており、指令センターにて119番通報の受付及び災害地点決定を行った後、災害地点の管轄署所において隊編成及び指令を行う場合 ・指令センターが機能停止となり、本署において119番受付から指令までを行う場合 ②. 警隊編成モードを実現するにあたって、運用面におけるリスクについて記載されているか。 ③. 上記のリスクに対する対応策について記載されているか。 (共通) 1. 内容が具体的か(具体的な実現方法等の記載がなされているか等)。 2. 内容に納得感があるか(実現性があり、かつ当局にとって有用であることが想定出来るか等)。
d 消防0Aシステム									
36				1	定型業務の処理における業務効率化	技術提案記載項目	当局の業務において、届出・申請処理、時間外勤務手当や特殊勤務手当等、職員がパソコンに手入力で事務処理を行っているものは複数存在する。現場活動・訓練と並行しながら限られた人数で、的確に事務処理を行うことは、業務負担となりのミスを起こす一因となっている。そのため、業務を最適化し、改善する必要があると認識しており、事務の効率化等による職員の負担軽減を検討している。 ①定型業務の処理(届出・申請処理等)について、これまでの導入実績等を踏まえた提案等を示すこと。	①届出・申請処理、時間外勤務手当や特殊勤務手当等の職員がパソコンで手入力を行う定型業務処理において、業務効率化が可能な提案が示されているか。	(個別) ①. 届出・申請処理、時間外勤務手当や特殊勤務手当等の職員がパソコンで手入力を行う定型業務処理において、業務効率化が可能な提案について記載されているか(RPA等による効率化を想定はしているが、定量的に効率性を示しているのであれば、手段は問わない)。 (共通) 1. 内容が具体的か(具体的な実現方法等の記載がなされているか等)。 2. 内容に納得感があるか(実現性があり、かつ当局にとって有用であることが想定出来るか等)。
37				2	消防0Aシステム運用・管理	技術提案記載項目	現状の消防0Aシステムでは、各機能の連携等(リレーション)が明確になっていない部分があり、職員がシステムの詳細を把握できておらず、重複入力や入力漏れ等の作業効率の低下やエラーが発生している。そのため、消防0Aシステムに関するマニュアル・ドキュメント等の提供及び不明な点があった際に確認できるような体制の確立が必要となっている。 ①消防0Aシステムの疑義事項解消といったサポート体制について、有用な提案を示すこと。	①消防0Aシステムにおける各機能の連携等(リレーション)の明確化のためにマニュアル・ドキュメントの作成等、消防0Aシステムの操作に関する疑義解消のためのサポート体制について具体的な方法が提案されているか。	(個別) ①. 消防0Aシステムにおける各機能の連携等(リレーション)の明確化のための対応策について記載されているか。 (共通) 1. 内容が具体的か(具体的な実現方法等の記載がなされているか等)。 2. 内容に納得感があるか(実現性があり、かつ当局にとって有用であることが想定出来るか等)。
38				3	権限移譲事務のシステム化	技術提案記載項目	保安三法(高圧ガス・火薬類・液化石油ガス)の事務について国や県から事務権限が委譲されているが、液化石油ガスに関する事務は、エクセル等の別データで管理している。 ①保安三法全てを消防0Aシステムに構築させ、事務処理を標準化することについて、実現可能性及び具体的な実現方法を提案すること。 ②本システムへの移行にあたり、現在はエクセル等で管理する各種データの移行作業を行う必要があるが、移行されたデータの完全性を担保又はリカバリするための方針を提案すること。	①消防0Aシステムにおいて保安三法の事務処理を行うことについて、実現の可否及び具体的な実現方法について提案されているか。 ②消防0Aシステムにおいて、現在エクセルにて管理しているデータの完全性のある移行の実施方法又は移行したデータに齟齬があった場合にデータを復元する等のリカバリ方法について提案されているか。	(個別) ①. 消防0Aシステムにおいて保安三法の事務処理を行うことについて、実現の可否が記載されているか。 2. 消防0Aシステムにおいて保安三法の事務処理を行うことについて、実現方法が記載されているか。 ②. エクセルで管理しているデータについて、齟齬の無いデータ移行方法又はデータに齟齬があった場合にデータを復元する等のリカバリ方法が記載されているか。 (共通) 1. 内容が具体的か(具体的な実現方法等の記載がなされているか等)。 2. 内容に納得感があるか(実現性があり、かつ当局にとって有用であることが想定出来るか等)。
e 市民サービス向上									
39				1	電子申請サービスと消防0Aシステムの連携について	技術提案記載項目	現在岡山市は、岡山県が調達・構築した電子申請サービスを利用し運用している。今後本システムにおいても、マイナポータル又は令和7年4月1日より岡山市が運用を開始する岡山市電子申請サービス、岡山県の電子申請サービス等のいずれか、又は別のシステムを用いて電子申請を引き続き運用する予定であるが、現段階において、当局で使用する予定の具体的な電子申請サービスについては未定である。 ただし、今後導入又は連携予定である何らかの電子申請サービスについて、将来電子申請サービスから受け取った申請を容易に消防0Aシステムに取り込みができるようにする検討を行っている。 ①電子申請サービスと消防0Aシステムの連携について必要な改修・連携作業を提案するとともに、その際の留意点及びその対応策を提案すること。 ②上記の背景のとおり、現段階において当局で使用する予定の具体的な電子申請サービスについては未定のため、有用なサービスを提案すること。	①マイナポータル又は令和7年4月1日より岡山市が運用を開始する岡山市電子申請サービス、岡山県の電子申請サービス等のいずれの電子申請サービスを導入する場合においても連携が可能となる必要な改修・連携作業について提案されているか。また、その連携作業等を実施する際の技術的知見に基づいた留意点及び対策について具体的に提案されているか。 ②上記3つの電子申請サービスの他、当局の業務内容等を考慮し、有用な電子申請サービスについて提案されているか。	(個別) ①. マイナポータル又は令和7年4月1日より岡山市が運用を開始する岡山市電子申請サービス、岡山県の電子申請サービス等のいずれの電子申請サービスを導入する場合においても、連携が可能となる必要な改修・連携作業が記載されているか。 2. いずれかの電子申請サービスとの連携作業を行う上での留意点・対応策について記載されているか。 ③. 上記電子申請サービスの他、当局に有用な電子申請サービスについて記載されているか。 (共通) 1. 内容が具体的か(具体的な実現方法等の記載がなされているか等)。 2. 内容に納得感があるか(実現性があり、かつ当局にとって有用であることが想定出来るか等)。
5 非機能要件の定義									
40				a	信頼性に関する事項	技術提案記載項目	①調達仕様書に記載された信頼性に関する事項について理解を有しており、各装置やネットワークの冗長化やデータ滅失防止策等の信頼性に関する事項を実現するための方法を提案すること。また、指令管制業務の確実な運用継続について大規模災害時の通報編成やネットワーク負荷等、指令室での業務が困難になった場合に運用を継続していくための方法を提案すること。 ②外部ネットワークシステム中間接続サーバについては、本システムにおいて、「天気情報APIサービス」、「岡山県/岡山市電子申請サービス」、「岡山県緊急通報情報システム」等の複数の外部システムと接続を行う予定であるが、その際に外部ネットワークシステム中間接続サーバを用いて、接続を行う可能性がある。 多数の外部システムとの接続となれば、ネットワーク回線のふくにより、通信速度の低下やサーバの高負荷による遅延、その他障害等が発生する恐れがあることから、外部ネットワークシステム中間接続サーバが単一障害点となることのないような冗長化等の対策又は負担軽減策を提案すること。 ③調達仕様書に記載された信頼性に関する事項より優れた信頼性向上のための工夫を提案すること。確実な運用(信頼性の高い運用)が可能となる工夫を提案すること。	①調達仕様書に記載された信頼性に関する事項について理解を有しており、各装置やネットワークの冗長化やデータ滅失防止策等の信頼性に関する事項を実現するための方法について提案されているか。また、大規模災害時の指令管制室で指令管制業務が困難になった場合に運用を継続していくための方法について提案されているか。 ②外部ネットワークシステム中間接続サーバについては、複数の外部システムとの接続を行った場合においても、ネットワーク回線のふくにより、通信速度の低下やサーバの高負荷による遅延、その他障害等が発生しない冗長化等の対策又は負担軽減策が提案されているか。 ③調達仕様書に記載されている信頼性に関する事項より優れた信頼性向上のために実施している工夫等を提案すること。確実な運用(信頼性の高い運用)が可能となる工夫が提案されているか。	(個別) ①. 調達仕様書に記載された信頼性に関する事項について十分な理解が記載されているか。 2. 調達仕様書に記載された可用性要件や完全性要件等の信頼性に関する事項について、実現方法が記載されているか。 ③. 指令管制室において指令管制業務が困難になった場合に運用を継続していくための方法について記載されているか。 ②. 外部ネットワークシステム中間接続サーバについて、複数の外部システムとの接続を行った場合においてもネットワーク回線のふくにより、通信速度の低下やサーバの高負荷による遅延、その他障害等が発生しない冗長化等の対策又は負担軽減策が提案されているか。 ③. 調達仕様書に記載された信頼性に関する事項より優れた信頼性向上のための工夫が記載されているか。 (共通) 1. 内容が具体的か(具体的な実現方法等の記載がなされているか等)。 2. 内容に納得感があるか(実現性があり、かつ当局にとって有用であることが想定出来るか等)。
41				b	中立性に関する事項	技術提案記載項目	次期システムにおいては、機器、OS、ミドルウェア等をはじめとした消防指令システムのオープン化を実現し、汎用的な製品・サービス・技術を活用することで、次々期システムへの更新時においても競争性の確保が可能なシステムの構築を目指している。 ①上記の背景を踏まえ、中立性要件の具体的な対応が示され、また、調達仕様書の要件を満たしていることを提案すること。	①中立性について調達仕様書の内容に対して十分な理解を有していることが具体的に示されており、当該要件を満たすための手法が提案されているか。その際、特定の技術・製品への不必要な依存の回避や次々期システムへの更改時の競争性確保のため、特定の製品に極力依存しない設計・実装、移行に備えたデータ形式の考え方や、やむを得ず製品依存になる部分、仕様への配慮について対応方針が提案されているか。	(個別) ①. 中立性要件について、具体的な対応が記載されているか。又は中立性要件について本システムに満たされているか。 2. 本項目の提案の中で、特定の技術・製品への不必要な依存の回避や次々期システムへの更改時の競争性確保のため、特定の製品に極力依存しない設計・実装、移行に備えたデータ形式の考え方が記載されているか。 3. やむを得ず製品依存になる部分、仕様への配慮について対応方針が記載されているか。 (共通) 1. 内容が具体的か(具体的な実現方法等の記載がなされているか等)。 2. 内容に納得感があるか(実現性があり、かつ当局にとって有用であることが想定出来るか等)。

No	Lv1	Lv2	Lv3	Lv4 評価項目	区分	技術提案記載項目	評価ポイント	評価観点(詳細)
42			c	継続性に関する事項	技術提案記載項目	①調達仕様書に記載された継続性に関する事項について網羅的な理解を有しており、これを実現するためのアーキテクチャを提案すること。 ②自社における指令システムの継続性に関する指針について示したうえで、調達仕様書に記載された継続性に関する事項の達成の留意点及びその対応策を提案すること。 ③調達仕様書に記載されている「目標復旧時間」、「稼働率目標」よりも早い復旧時間又は高い稼働率を実現できる具体的方法を提案すること。	①調達仕様書に記載されている継続性に関する事項についての理解が示されているか。また、継続性に関する事項を実現するためのアーキテクチャ(設計・構築等)が提案されているか。 ②調達仕様書に記載されている継続性に関する事項を実現するうえでの留意点及びそれに対する設計・開発における対応策が提案されているか。 ③調達仕様書に記載されている「目標復旧時間」、「稼働率目標」よりも早い復旧時間又は高い稼働率が実現できる場合、その機器及び具体的方法について提案されているか。	(個別) ①. 調達仕様書に記載されている継続性に関する事項についての理解が記載されているか。 ②. 継続性に関する事項を実現するための設計・構築等について記載がされているか。 ③. 継続性に関する事項を実現するための留意点について記載がされているか。 ④. 留意点に対する設計・開発における対応策について記載がされているか。 ⑤. 調達仕様書に記載されている「目標復旧時間」、「稼働率目標」よりも早い復旧時間又は高い稼働率を実現できる具体的方法について記載されているか。 (共通) 1. 内容が具体的か(具体的な実現方法等の記載がなされているか等)。 2. 内容に納得感があるか(実現性があり、かつ当局にとって有用であることが想定出来るか等)。
43			d	情報セキュリティに関する事項(情報セキュリティ)	技術提案記載項目	①調達仕様書に記載された情報セキュリティに関する事項について、網羅的な理解を有していることを示すこと。 ②調達仕様書に求めている事項以外にもこれらに資する施策を提案すること。 ③安定稼働を目指すうえで、必要なセキュリティについて考えを提案すること。	①調達仕様書に記載された情報セキュリティに関する事項について、網羅的な理解を有していることが示されているか。 ②調達仕様書に求めている事項以外に情報セキュリティ等における施策について提案されているか。 ③本システムの安定稼働を実現するうえで、実施すべきセキュリティ上の対応策について提案されているか。	(個別) ①. 調達仕様書に記載された情報セキュリティに関する事項についての網羅的な理解が記載されているか。 ②. 調達仕様書に求めている事項以外に情報セキュリティ等における施策が記載されているか。 ③. 本システムの安定稼働を実現するうえで、実施すべきセキュリティ上の対応策について記載されているか。 (共通) 1. 内容が具体的か(具体的な実現方法等の記載がなされているか等)。 2. 内容に納得感があるか(実現性があり、かつ当局にとって有用であることが想定出来るか等)。
44			e	指令制御装置・非常用指令設備における冗長化構成等について	技術提案記載項目	以下の機能案について具体的な仕様について提案すること。また、機能の実現ができない場合、指令制御装置、非常用指令設備の冗長化に関する代替案を提案すること。 ①指令制御装置、非常用指令設備について冗長化構成とし、それぞれ内部二重化(電源包含)を基本とする。	①技術提案記載項目に記載の機能について実現の可否が示されているか。また、実現が不可の場合、代替案について提案されており、その内容が納得できるものであるか。	(個別) ①. 技術提案記載項目に記載の機能について、実現の可否について記載がされているか。 ②. 技術提案記載項目に記載の機能について、実現方法が記載されているか。 ③. 実現が不可の場合、代替案について記載がされているか。 ④. 代替案について実現方法が記載されているか。 (共通) 1. 内容が具体的か(具体的な実現方法等の記載がなされているか等)。 2. 内容に納得感があるか(実現性があり、かつ当局にとって有用であることが想定出来るか等)。
45			f	中間更新におけるクラウドを活用した消防OAシステム	技術提案記載項目	総務省消防庁の「消防指令システムの高度化等に向けた検討会」にて検討中の、消防OAシステムをクラウド基盤に配置し機能や規模の拡張性が高い柔軟なシステム設計を可能とする方針(以下「消防OAシステムのクラウド活用」という。)について、総務省消防庁は、令和5年10月に各要件の実装方針等を規定した仕様書(第1版)の公開を行った他、「消防指令システムの高度化等に向けた検討会 資料8-8 令和5年度以降の検討スケジュール」において、現在実証事業を行い、令和6年度には実証事業の結果を受け、内容を更新した仕様書(第2版)を公開予定としている。「消防OAシステムのクラウド活用」については本調達での実装を想定しておらず、中間更新以降の実装を検討している。それを踏まえて、以下について提案すること。 ①中間更新における、「消防OAシステムのクラウド活用」への追従についての対応方針を提案すること。	①総務省消防庁の「消防指令システムの高度化等に向けた検討会」にて検討中の消防OAシステムのクラウド活用について、中間更新以降において活用する際の対応方針について提案されているか。	(個別) ①. 総務省消防庁の「消防指令システムの高度化等に向けた検討会」にて検討中の消防OAシステムのクラウド活用について、中間更新以降において活用する際の対応方針が記載されているか。 (共通) 1. 内容が具体的か(具体的な実現方法等の記載がなされているか等)。 2. 内容に納得感があるか(実現性があり、かつ当局にとって有用であることが想定出来るか等)。
46			g	他消防本部間の位置情報転送機能との接続方針について	技術提案記載項目	総務省消防庁の「消防指令システムの高度化等に向けた検討会」にて検討中の消防本部間接続(位置情報の転送)標準インタフェースにおける各種機能について、本調達(運用保守フェーズを含む)又は中間更新において実装を検討している。それを踏まえて、以下の機能について提案すること。 ①将来的に検討される他消防本部間の位置情報転送機能との接続方針について提案すること。	①他消防本部への119通報の転送について、新たに位置情報についても転送を行う機能を実現できる標準インタフェースへの対応方針について提案されているか。また、「他消防本部間の位置情報転送機能」において、現在、検討されている他消防本部間の位置情報転送機能に係る機能に加えて、有用な提案がある場合は示すこと。	(個別) ①. 将来的に検討される他消防本部間の位置情報転送機能との接続方針について記載されているか。なお、本項目における評価基準については以下のとおりとする。 A評価: 本システムの運用開始時において実装可能と提案している他、追加機能について提案をしている。 B評価: 本システムの運用開始時において実装可能と提案している。 C評価: 本調達における保守運用フェーズにて実装可能と提案している。 D評価: 中間更新時に実装可能と提案している。 E評価: 実装不可能としている。 (共通) 1. 内容が具体的か(具体的な実現方法等の記載がなされているか等)。 2. 内容に納得感があるか(実現性があり、かつ当局にとって有用であることが想定出来るか等)。
47			h	AVMにおける標準インタフェースへの対応方針について	技術提案記載項目	総務省消防庁の「消防指令システムの高度化等に向けた検討会」にて検討中のAVMにおける標準インタフェースへの対応について、次期システム運用開始後のシステム拡張性も踏まえて、以下の機能について提案すること。 ①将来的に検討されるAVMにおける標準インタフェースへの対応方針又はクラウド型AVM(例としてアルカディア社の「UGOKUMON」等)との接続方針について提案すること。	①AVMを汎用品に代替し、導入又は維持管理の際のコストを削減することとした、AVMの標準インタフェース又は現在、アルカディア社等がサービスを展開しているクラウド型のAVMについて、対応方針や接続方針が提案されているか。	(個別) ①. 将来的に検討されるAVMにおける標準インタフェースへの対応方針又はクラウド型AVM(例としてアルカディア社の「UGOKUMON」等)との接続方針について記載されているか。 (共通) 1. 内容が具体的か(具体的な実現方法等の記載がなされているか等)。 2. 内容に納得感があるか(実現性があり、かつ当局にとって有用であることが想定出来るか等)。
48			i	緊急通報における標準インタフェースの接続方法について	技術提案記載項目	総務省消防庁の「消防指令システムの高度化等に向けた検討会」にて検討中の緊急通報における標準インタフェースにおける各種機能について、本調達又は中間更新において実装を検討している。それを踏まえて、以下の機能について提案すること。 ①将来的に検討される緊急通報における標準インタフェースの接続方法について提案すること。	①緊急通報機能の標準化を目的とした緊急通報における標準インタフェースの接続方法について、具体的に提案されているか。	(個別) ①. 将来的に検討される緊急通報における標準インタフェースについて、接続方法が記載されているか。 (共通) 1. 内容が具体的か(具体的な実現方法等の記載がなされているか等)。 2. 内容に納得感があるか(実現性があり、かつ当局にとって有用であることが想定出来るか等)。
C 提案内容(システム保守)								
1 パッケージ(保守)								
49			a	拡張性に関する事項	技術提案記載項目	①システムの増強、増設が容易に実施できる工夫等について提案すること。また、外部システムとの連携の際に行う改修作業について、保守費用の中で対応可能な範囲を示すこと(物理的、ハード的観点)。 ②システムの機能の拡充、外部連携が容易に実施できる工夫等について提案すること。また、外部システムとの連携の際に行う改修作業について、保守費用の中で対応可能な範囲を示すこと(ソフトウェアのアーキテクチャの観点)。 ③今後、本システムと連携が可能で、消防業務に有用な外部システム等を提案すること。	①運用後のシステムにおいて、システムの増強や機能の拡充が容易にできるような設計・構築等における工夫について提案されているか。また、外部システムとの連携を行う際、保守費用の範囲内で実施可能な改修作業について提案されているか(物理的、ハード的観点)。 ②運用後のシステムにおいて、システムの機能の拡充、外部連携が容易に実施できる工夫等について提案されているか。また、外部システムとの連携を行う際、保守費用の範囲内で実施可能な改修作業について提案されているか(ソフトウェアアーキテクチャの観点)。 ③今後、本システムと連携が可能で消防業務に有用な外部システム等について、提案されているか。	(個別) ①. システムの増強、増設及び機能の拡充が容易に実施できるような設計・構築等における工夫等について記載されているか(物理的、ハード的観点)。 ②. 外部システムとの連携を行う際、保守費用の範囲内で実施可能な改修作業について記載されているか(物理的、ハード的観点)。 ③. システムの機能の拡充、外部連携が容易に実施できる工夫等について記載されているか(ソフトウェアのアーキテクチャの観点)。 ④. 外部システムとの連携を行う際、保守費用の範囲内で実施可能な改修作業について記載されているか(ソフトウェアのアーキテクチャの観点)。 ⑤. 今後、本システムと連携を予定している、消防業務に有用な外部システムについて記載されているか。 (共通) 1. 内容が具体的か(具体的な実現方法等の記載がなされているか等)。 2. 内容に納得感があるか(実現性があり、かつ当局にとって有用であることが想定出来るか等)。
50			b	法制度改正	技術提案記載項目	①過去5年間に発生した法制度改正を例に挙げ、それに伴う改修対応、方針(法制度改正事項、どうい場合に有償か無償か、有償の場合の開発工数等)について明示すること。 ②法制度改正等で有償と判断した場合、改修作業の考え方、費用の算出の考え方、可能な範囲での金額規模感について事例を踏まえて示すこと。(どの程度の改修で、どの程度費用が発生予定か、また、その根拠も含めて示すこと)。 ③法制度改正における改修の費用低減のための工夫について提案すること。	①過去5年間に発生した法制度改正に伴う法制度改正に伴うシステム改修方針について、具体的に明示されているか。 ②有償での改修事例を踏まえた、改修費用算出の根拠(設計資料、作業内容・規模、必要スキル等)と考え方が具体的に明示されているか。 ③法制度改正における改修費用低減のための工夫について提案されているか。	(個別) ①. 過去5年間に発生した法制度改正に伴う改修方針(法制度改正事項、どうい場合に有償か無償か、有償の場合の開発工数等)について、記載されているか。 ②. 有償での改修事例とその費用算出の根拠・考え方が記載されているか。 ③. 法制度改修作業において、費用低減のための工夫が記載されているか。 (共通) 1. 内容が具体的か(具体的な実現方法等の記載がなされているか等)。 2. 内容に納得感があるか(実現性があり、かつ当局にとって有用であることが想定出来るか等)。
2 保守運用								



No	Lv1	Lv2	Lv3	Lv4 評価項目	区分	技術提案記載項目	評価ポイント	評価観点(詳細)
51			a	保守に関する事項	技術提案記載項目	<p>①障害が発生した際にも影響を最小限にとどめるための工夫がされており、指令管制業務が継続できる対策を提案すること。</p> <p>②障害が発生した際の原因究明及び再発防止策について提案すること。</p> <p>③運用保守仕様に基づき、サービス提供する保守業務の範囲、内容、方法を具体的に提案すること。また、当局と連携して行うべき業務について業務のプロセスと役割分担について提案すること。</p> <p>④システムの安定稼働の観点から、考えられるリスクとその対策を提案すること。</p> <p>⑤重要、軽度のシステム障害が発生したときの対応策について具体的に提案すること。</p> <p>⑥当職員に対する運用支援、EUC推進サポート、問合せ対応サポート等について具体的に提案すること。</p> <p>⑦調達仕様書に記載している障害保守対応完了までの時間を遵守するうえでの体制・要員について示すこと。その際、保守対応を実施する事業所の住所を記載すること。なお、技術提案書(副本)には入札参加企業名又はそれを類推できる表現を行わないこと。</p> <p>⑧当職員の運用保守仕様に基づき、保守業務を実施するうえでの体制・要員を提案すること。その際、保守業務の実施体制、事業所の場所等が分かるように具体的に提案すること。なお、技術提案書(副本)には入札参加企業名又はそれを類推できる表現を行わないこと。</p>	<p>①障害が発生した場合においても、指令管制業務が継続できるための工夫について提案されているか。</p> <p>②障害が発生した場合、原因の究明及び再発防止策の提案を行うまでの手順や所要時間について提案されているか。</p> <p>③当局との役割分担を正しく理解できているか。保守対象と対象外が明確になっており、保守業務の範囲、内容、方法が適切か。役割と責任の比重が適切なものであるか。</p> <p>④業務上のリスクを把握しており、その対策も考慮できているか。</p> <p>⑤システム障害が発生した場合において、業務への影響をいかに低く抑えることができるか。</p> <p>⑥当局が実施する運用業務に対して、システム開発者としての運用支援を適切に行えるか、運用責任を担保できるか。当局の業務運行上の疑問や問題に迅速に対応できるか。</p> <p>⑦システムの安定稼働を担保できる体制、要員が確保できているか。</p> <p>⑧保守を担当する事業所は当局と近い場所に位置し、速やかな対応が可能であるか。</p>	<p>(個別)</p> <p>① 障害が発生した際にも影響を最小限に止め、指令管制業務を継続できる対策又は工夫が記載されているか。</p> <p>② 障害が発生した際の原因究明及び再発防止策について記載されているか。</p> <p>③ 運用保守仕様に基づき、サービス提供する保守業務の範囲、内容、方法が記載されているか。</p> <p>④ 運用保守仕様に基づき、当局と連携して行うべき業務について、業務のプロセスと役割分担が記載されているか。</p> <p>⑤ システムの安定稼働の観点から、考えられるリスクとその対策を提案すること。</p> <p>⑥ 重要、軽度のシステム障害が発生したときの対応策について記載されているか。</p> <p>⑦ 当職員に対する運用支援、EUC推進サポート、問合せ対応サポート等について記載されているか。</p> <p>⑧ 調達仕様書に記載している障害保守対応完了までの時間を遵守するうえでの体制・要員が記載されているか。</p> <p>⑨ 保守対応を実施する事業所の住所が記載されているか。</p> <p>(共通)</p> <p>1. 内容が具体的か(具体的な実現方法等の記載がなされているか等)。</p> <p>2. 内容に納得感があるか(実現性があり、かつ当局にとって有用であることが想定出来るか等)。</p>
52			b	点検に関する事項	技術提案記載項目	<p>本システムに対する点検回数については、調達仕様書に記載されている継続性に関する事項を遵守することを前提として、実施回数は受託者の任意とする予定である。</p> <p>①本システムにおける点検回数の考え方を踏まえううえで、指令システムの継続性が担保できる点検方法及び効率的な点検ができる工夫について具体的に提案すること。</p>	<p>①点検について調達仕様書に記載されている継続性に関する事項を遵守できる点検方法及び当局の負荷軽減に資する工夫等が提案されているか(点検回数の追加を評価するものではない)。</p>	<p>(個別)</p> <p>① 継続性が担保できる点検方法について記載されているか。</p> <p>② 効率的な点検が可能な工夫等が記載されているか。</p> <p>(共通)</p> <p>1. 内容が具体的か(具体的な実現方法等の記載がなされているか等)。</p> <p>2. 内容に納得感があるか(実現性があり、かつ当局にとって有用であることが想定出来るか等)。</p>
53			c	運用設計	技術提案記載項目	<p>①当局がシステム運用を円滑に実施できるよう、システム開発段階において運用要件をどのようにシステムに組み込み、どのような点を考慮して運用設計を行うのか提案すること。</p>	<p>①当局がシステム運用を行う上でのリスクや問題点を考慮した上で、設計の段階で組み込む、システムを長期的に安定稼働させるための仕組みについて提案されているか。</p>	<p>(個別)</p> <p>① 当局がシステム運用を行う上でのリスクや問題点についての理解が記載されているか。</p> <p>② システム運用を行う上でのリスクや問題点に対する対応策等について記載されているか。</p> <p>(共通)</p> <p>1. 内容が具体的か(具体的な実現方法等の記載がなされているか等)。</p> <p>2. 内容に納得感があるか(実現性があり、かつ当局にとって有用であることが想定出来るか等)。</p>
3 ライフサイクル								
54			a	費用(当局が直接行う契約等)の削減に向けた取り組み	技術提案記載項目	<p>①運用開始後に当局が直接行う契約等(ネットワーク回線使用料や消耗品等)に係る費用を低減するための工夫について提案するとともに、低減される費用について定量的に提案すること。対象となる費用は以下のとおりであるが、提案時は以下の記載事項に留意すること。</p> <p>(1)各種回線費用(AVM回線費用、その他回線費用等)</p> <p>・AVM回線費用及びその他回線費用について、以下に記載の費用を参考にしたうえで、費用が低減されることを定量的に提案すること。</p> <p>・AVM回線費用の提案時は、以下に記載のプランに比べ、当局の業務に支障のない範囲の通信容量や通信速度を有し、かつ、低額なプランを提案すること。</p> <p>・AVM回線費用及びその他回線費用について、低減につながる工夫等がない場合においても、AVM回線費用及びその他回線費用については、それぞれ発生する費用を定量的に記載すること。</p> <p>(参考)本システムにおける想定回線費用</p> <p>・AVM回線費用 プラン名：IoT HSプラン 月額基本料金：660円/車両 通信料金：0.033円/KB 無料通信分：150MB</p> <p>(2)消耗品費用</p> <p>・費用を低減するための工夫については、機器の性能や設定を変更等することで費用が低減できるような工夫でも可とする。</p> <p>(参考)現行の有償交換部品・消耗品費用</p> <p>・トナー、インク、O-R等の記憶媒体 年間約120万円</p> <p>②上記①の定量的な費用の低減以外で、当局が直接行う契約やシステムの運用等において、当局職員の負担の低減や機器の統一による削減での保守費削減、省電力化等、運用期間中のトータルコスト削減等につながる工夫について提案すること。なお、定量的にその効果を提示出来るような提案に限定しない。</p>	<p>①以下の契約に係る費用について、費用の低減につながる工夫及び定量的な費用が提案されているか。その際、以下の事項を留意し、提案を行っているか。</p> <p>(1)各種回線費用(AVM回線費用、その他回線費用等)</p> <p>・AVM回線費用及びその他回線費用について、技術提案記載項目に記載の費用を参考にしたうえで、費用が低減されることを定量的に提案しているか。</p> <p>・AVM回線費用の提案時は、技術提案記載項目に記載のプランに比べ、当局の業務に支障のない範囲の通信容量や通信速度を有し、かつ、低額なプランを提案しているか。</p> <p>・AVM回線費用及びその他回線費用について、低減につながる工夫等がない場合においても、AVM回線費用及びその他回線費用については、それぞれ発生する費用を定量的に記載しているか。</p> <p>(2)消耗品費用</p> <p>・費用を低減するための工夫については、機器の性能や設定を変更等することで費用が低減できるような工夫でも可とする。</p> <p>②上記①の定量的な費用の低減以外で、当局が直接行う契約やシステムの運用等において、当局職員の負担の低減や機器の統一による削減での保守費削減、省電力化等、運用期間中のトータルコスト削減等につながる工夫について提案されているか。なお、定量的にその効果を提示出来るような提案に限定しない。</p>	<p>(個別)</p> <p>① 技術提案記載項目に記載の費用について、低減につながる工夫が記載されているか。また、定量的に低減された費用について記載されているか。なお、消耗品費用の低減のための工夫については機器の性能や設定を変更等することで費用が低減できるような工夫でも可とする。</p> <p>② AVM回線費用及びその他回線費用について提案を行う場合、技術提案記載項目に記載の費用よりも低減された費用を定量的に記載されているか。</p> <p>③ AVM回線費用について提案を行う場合、想定プランに比べ、当局の業務に支障のない範囲の通信容量や通信速度を有し、かつ低額なプランが記載されているか。</p> <p>④ 低減につながる工夫等がない場合においても、AVM回線費用及びその他回線費用については、発生する費用を定量的に記載されているか。</p> <p>⑤ 定量的な費用の低減以外で、当局が直接行う契約やシステムの運用等において、当局職員の負担の低減や機器の統一による削減での保守費削減、省電力化等、運用期間中のトータルコスト削減等につながる工夫について記載されているか。</p> <p>(共通)</p> <p>1. 内容が具体的か(具体的な実現方法等の記載がなされているか等)。</p> <p>2. 内容に納得感があるか(実現性があり、かつ当局にとって有用であることが想定出来るか等)。</p>
55			b	中間更新以降の費用について	技術提案記載項目	<p>①本調達後、令和12年度・令和13年度の2か年で予定されている「中間更新」における「機器更改に係る費用」及びその後令和14年度以降の維持管理費用に関して、具体的な費用を提案すること。</p> <p>※本項目にて提案を行う費用については、あくまで参考であり、実際の契約に係る費用ではない。</p>	<p>①本調達後、令和12年度・令和13年度の2か年で予定されている「中間更新」における「機器更改に係る費用」について具体的な更新機器に基づき納得感のある費用が示されているか。また、その後令和14年度以降の維持管理費について細分化した項目に基づき納得感のある費用が提案されているか。</p>	<p>(個別)</p> <p>① 本調達後、令和12年度と令和13年度に予定されている「中間更新」費用について記載されているか。</p> <p>② 中間更新後(令和14年度以降)の6年間の維持管理費用が記載されているか。</p> <p>(共通)</p> <p>1. 内容が具体的か(具体的な実現方法等の記載がなされているか等)。</p> <p>2. 内容に納得感があるか(実現性があり、かつ当局にとって有用であることが想定出来るか等)。</p>
56			c	システム稼働期間満了時の対応	技術提案記載項目	<p>①12年後(令和20年)に想定されるシステム稼働期間満了時に、次々期消防指令システム構築事業者に対して、データ等を引き継ぐ際の方針、具体的作業について提案すること。</p>	<p>①12年後のシステム稼働期間満了時に、当局がコストを追加で負担することなく次々期システムにデータが引き継がれていくか。例として、総務省消防庁の「消防指令システムの高度化等に向けた検討会」にて検討中の標準移行データへの準拠に対する具体的な対応方針が提案されているか。</p>	<p>(個別)</p> <p>① 12年後(令和20年)システム稼働期間満了時に、次々期消防指令システム構築事業者に対してデータ等を引き継ぐ際の方針、具体的作業について記載されているか。</p> <p>② 総務省消防庁にて検討中の標準移行データへの準拠に対する対応方針について記載されているか。</p> <p>(共通)</p> <p>1. 内容が具体的か(具体的な実現方法等の記載がなされているか等)。</p> <p>2. 内容に納得感があるか(実現性があり、かつ当局にとって有用であることが想定出来るか等)。</p>
4 SLA								
57			a	管理項目及び管理指標	技術提案記載項目	<p>①サービスの継続的な維持・向上を目的として締結するサービスレベルアグリーメント(以下「SLA」という。)の管理項目・管理指標・運営方法について当局の基本的な考え方に對する見解を提案すること。</p> <p>②本目的達成上特に重要と考える管理項目・管理指標・運営上のポイントを提案すること。</p> <p>③SLAの締結に関して、品質目標を達成するための作業方針について具体的に提案すること。加えてその内容の有効性や工夫等を提案すること。</p>	<p>①②調達仕様書の中で提案した「サービスレベル管理」に対する見解及び提案の妥当性について示されているか。</p> <p>③調達仕様書にて記載されているSLAについて、具体的な達成のための作業方針が提案されているか。</p>	<p>(個別)</p> <p>① サービスレベルアグリーメント(SLA)の管理項目・管理指標・運営方法について、当局の基本的な考え方に對する見解が記載されているか。</p> <p>② 本目的達成に向け、特に重要と考える管理項目・管理指標・運営上のポイントが記載されているか。</p> <p>③ SLA達成のために必要な作業方針が記載されているか。</p> <p>④ 記載した作業方針にて内容の有効性・工夫が記載されているか。</p> <p>(共通)</p> <p>1. 内容が具体的か(具体的な実現方法等の記載がなされているか等)。</p> <p>2. 内容に納得感があるか(実現性があり、かつ当局にとって有用であることが想定出来るか等)。</p>
D 提案内容(その他)								
58			1	追加提案	技術提案記載項目	<p>①サービスの継続的な維持・向上を目的として締結するサービスレベルアグリーメント(以下「SLA」という。)の管理項目・管理指標・運営方法について当局の基本的な考え方に對する見解を提案すること。</p> <p>②本目的達成上特に重要と考える管理項目・管理指標・運営上のポイントを提案すること。</p> <p>③SLAの締結に関して、品質目標を達成するための作業方針について具体的に提案すること。加えてその内容の有効性や工夫等を提案すること。</p>	<p>①②調達仕様書の中で提案した「サービスレベル管理」に対する見解及び提案の妥当性について示されているか。</p> <p>③調達仕様書にて記載されているSLAについて、具体的な達成のための作業方針が提案されているか。</p>	<p>(個別)</p> <p>① サービスレベルアグリーメント(SLA)の管理項目・管理指標・運営方法について、当局の基本的な考え方に對する見解が記載されているか。</p> <p>② 本目的達成に向け、特に重要と考える管理項目・管理指標・運営上のポイントが記載されているか。</p> <p>③ SLA達成のために必要な作業方針が記載されているか。</p> <p>④ 記載した作業方針にて内容の有効性・工夫が記載されているか。</p> <p>(共通)</p> <p>1. 内容が具体的か(具体的な実現方法等の記載がなされているか等)。</p> <p>2. 内容に納得感があるか(実現性があり、かつ当局にとって有用であることが想定出来るか等)。</p>